

平成30年度

(平成29年度事業)

那珂市教育委員会

点検・評価報告書

平成30年12月

那珂市教育委員会

―― 目 次 ――

I	はじめに	2
1	目的	2
2	学識経験者の活用	3
II	那珂市の教育	3
III	教育委員会の設置及び組織	
1	教育委員会	5
2	委員の異動	6
3	教育長の異動	6
4	教育委員会会議の開催状況	7
5	平成29年度教育委員会会議の主な案件	7
6	教育委員会会議以外の活動状況	12
IV	教育行政の点検及び評価	14
1	教育委員会の活動	17
2	教育委員会の執行事務	20
3	教育プランの策定	22
4	教育委員会の事務	23
	(1) 教育委員会事業の状況	23
	(2) 学校教育課の主な事業	27
	(3) 生涯学習課の主な事業	35
V	那珂市教育行政点検評価委員からの意見	50

I はじめに

1 目的

平成20年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。これにより教育委員会は、毎年、教育行政に関する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しています。

本報告書は、法律に基づき、平成29年度の教育委員会の取り組みについて、PDCAサイクルの考え方をもとに点検評価を行い、学識経験者の意見を付し、その結果をまとめたものです。市民への説明責任を果たすとともに、さらなる教育行政の発展を目指していきます。

※PDCAとは、P：計画、D：実行、C：評価、A：改善というプロセスを用いて、仕事を計画通りにスムーズに進める手法の一つです。

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験者の活用

法律に基づき、教育委員会が行う教育行政に関する点検評価に対し、学識経験者の知見の活用を図るため、那珂市教育委員会点検・評価報告書に対しての意見を聴取し、那珂市教育行政点検評価委員の所見を付し報告書を作成しました。

那珂市教育行政点検評価委員

- 常磐大学 人間科学部 教育学科 准教授 渡邊 洋子
- 元那珂市校長会会长・前芳野幼稚園園長 後藤 哲也

II 那珂市の教育

第一次那珂市総合計画基本計画における施策「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」の実現のため、那珂市教育プランに掲げた5つの施策を実施することにより、本市の教育の一層の推進・充実を図りました。

那珂市の教育

第1次那珂市総合計画後期基本計画 ～豊かな心と文化を育む教育のまちづくり～



那珂市教育プラン

- 1 個性と創造性を育む学校教育の充実を図る
- 2 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える
- 3 生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える
- 4 未来を担う青少年の健全育成を図る
- 5 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る



なかっこ宣言

- 1 元気よくあいさつします。
- 2 だれにもやさしくします。
- 3 きまりを守って生活します。
- 4 がまん強くがんばります。
- 5 夢に向かって努力します。
- 6 ふるさとを大切にします。

III 教育委員会の設置及び組織

1 教育委員会

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開する組織です。

◎地方自治法（抜粋）

（委員会及び委員の設置）

第一百八十条の五 執行機関として法律の定めるところにより、普通地方公共団体におかなければならぬ委員会及び委員は左のとおりである。

一 教育委員会（以下省略）

（職務）

第一百八十条の八 教育委員会は、別に法律に定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び学校職員の身分取扱いに関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（設置）

第二条 都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）町村及び第二十一条に規定する事務の全部又は一部を処理する地方公共団体の組合に教育委員会を置く。

（組織）

第三条 教育委員会は、教育長及び四人の委員をもって組織する。ただし、条例で定めるところにより、都道府県若しくは市又は地方公共団体の組合のうち都道府県若しくは市が加入するものの教育委員会にあっては教育長及び五人以上の委員、町村又は地方公共団体の組合のうち町村のみが加入するものの教育委員会にあっては教育長及び二人以上の委員をもって組織することができる。

（事務局）

第十七条 教育委員会の権限に属する事務を処理させるため、教育委員会に事務局を置く。

2 教育委員会の事務局の内部組織は、教育委員会規則で定める。

（指導主事その他の職員）

第十八条 都道府県に置かれる教育委員会（以下「都道府県委員会」という。）の事務局に、指導主事、事務職員及び技術職員を置くほか、所要の職員を置く。

2 委員の異動

中澤明委員と佐藤哲夫委員が任期満了にともない再任されました。

3 教育長の異動

平成29年4月1日に大繩久雄教育長が就任しました。第2回教育委員会臨時会（平成29年4月1日）において、小笠原聖華委員が教育長職務代理者に指名されました。

職 名	氏 名	任 期
教育長	大繩 久雄	平成29年4月1日～ 平成32年3月31日
教育長 職務代理者	小笠原 聖華	平成27年10月3日～ 平成31年3月31日
委 員	中澤 明	平成29年4月10日～ 平成32年3月31日
委 員	住谷 光一	平成27年10月3日～ 平成30年3月31日
委 員	佐藤 哲夫	平成30年1月5日～ 平成33年3月31日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第四条5 地方公共団体の長は、第二項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第四十七条の六第二項第二号及び第5項において同じ。）である者が含まれるようにならなければならない。

4 教育委員会会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び那珂市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）を開催しました。

また、毎会議終了後、意見交換の場として協議会を開催し、議案等に関する理解や教育等に関する諸問題に対する調査、研究等を行うとともに意見交換を通して情報の共有と知見の深化を図りました。

○平成29年度に開催した教育委員会の会議

- (1) 教育委員会定例会 ・・・・ 12回（前年度 12回）
- (2) 教育委員会臨時会 ・・・・ 2回（前年度 1回）

5 教育委員会会議の主な案件

議案32件、報告42件、協議2件について審議しました。

区分	臨時会
開催日	平成29年4月1日（土）
議事内容	【報告】 ○ 那珂市教育委員会教育長職務代理者の指名について

区分	定例会
開催日	平成29年4月13日（木）
議事内容	【教育長の日程報告】 ○ 行事について 【議案】 ○ 那珂市社会教育委員の委嘱について ○ 那珂市スポーツ推進委員の委嘱について ○ 那珂市立学校評議員の委嘱（1年間）について 【報告】 ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成29年5月15日（月）
議事内容	<p>【教育長の日程報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立図書館協議会委員の任命について ○ 那珂市学校運営協議会委員の任命について ○ 那珂市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ○ 那珂市立学校評議員の委嘱について ○ いきいき茨城ゆめ国体那珂市庁内推進会議設置要綱の制定について ○ 那珂市中央公民館運営審議会委員の委嘱について ○ 教育財産の取得について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 那珂市青少年相談員の委嘱について ○ 那珂市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正（専決処分）について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成29年6月19日（月）
議事内容	<p>【教育長の日程報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 学校給食における牛乳配送の一部停止について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成29年7月20日（木）
議事内容	<p>【教育長の日程報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について ○ 平成30年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 学校給食における牛乳配送の一部停止について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成29年8月17日(木)
議事内容	<p>【教育長の日程報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育行政点検評価委員の委嘱について ○ 那珂市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 統合後の瓜連学校給食センターについて ○ 公立幼稚園基本設計及び運営方針について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成29年9月14日(木)
議事内容	<p>【教育長の日程報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について

区分	定例会
開催日	平成29年10月16日(月)
議事内容	<p>【教育長の日程報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 学校給食における危機管理マニュアル(案)について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成29年11月17日(金)
議事内容	<p>【教育長の日程報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部改正について ○ 市有財産(瓜連学校給食センター)の無償譲渡について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成29年12月18日（月）
議事内容	<p>【教育長の日程報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育財産（瓜連学校給食センター）の用途廃止について ○ 第14回那珂市教育振興大会被表彰者等について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成30年1月17日（水）
議事内容	<p>【教育長の日程報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会ほう賞等に関する規則の一部改正について ○ 那珂市教育委員会ほう賞等に関する規則施行規程の一部改正について ○ 那珂市教育表彰の被表彰者等について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 共催承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成30年2月15日（木）
議事内容	<p>【教育長の日程報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度那珂市一般会計教育費予算案に対する同意について ○ 那珂市教育委員会点検・評価報告書の提出について ○ 那珂市立学校管理規則の一部改正について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成30年3月15日（木）
議事内容	<p>【教育長の日程報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立学校評議員の委嘱（2年間）について ○ 那珂市立学校評議員の委嘱（1年間）について ○ 那珂市教育プラン（平成30年度から平成34年度）について ○ 頬田城跡保存管理計画（第2期）について ○ 平成29年度末・30年度始め那珂市教職員人事異動の承認について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	臨時会
開催日	平成30年3月23日（金）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市社会教育指導員の任命について ○ 平成30年度那珂市学校教育の基本方針と施策（案）について ○ 那珂市教育委員会教育長職務代理者の任期について ○ 那珂市教育委員会事務局職員の人事異動について

6 教育委員会会議以外の活動状況

教育現場の状況や教職員等の意見を把握するため、学校訪問を実施しました。意見交換や視察を通じて現状の認識に努め、課題と今後の取組を整理するとともに教育行政の推進の参考としました。

また、学校行事や各種スポーツ大会等の行事にも出席し、参加者や運営を担う方々との意見交換を行い、各種行事の内容や参加者の現況把握に努めました。

主な出席行事は次のとおりです。

※ ○は教育委員及び教育長が出席しています。

・は教育長のみ出席しています。

4月	○教職員人事異動辞令伝達式、交付式 ○幼稚園入園式、小中学校入学式 ・青少年相談員連絡協議会総会 ○平成29年度 那珂市教育研究会総会 ・幼稚園教育研究会総会 ・市子ども会育成連合会総会
5月	・市PTA連絡協議会総会 ・ライフカレッジ開講式 ・市国際交流協会総会 ・第1回社会教育委員の会議 ・市文化協会総会 ○茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会 ○幼稚園・小学校・地区合同運動会
6月	・親子のつどい入所式 ○茨城県第2採択地区第1回教科用図書選定協議会 ・家庭教育学級第1回合同学習会 ・ふるさと教室開級式 ・公民館運営審議会 ・青少年育成那珂市民会議総会 ○学校等訪問（5日間：横堀幼、菅谷幼、五台幼、芳野幼、横堀小、額田小、菅谷小、菅谷東小、菅谷西小、五台小、芳野小、木崎小、一中、二中、三中、四中）
7月	・オークリッジ市中学生歓迎夕食会 ○国体実行委員会総会 ・市近郊ミニバスケットボール大会 ・姉妹都市中学生交換交流事業フェアウェルパーティー ○第2回教科用図書選定協議会 ・市子ども会親睦競技大会 ・小中一貫教育推進委員会

8月	<ul style="list-style-type: none"> ・父母と教師の語る会 ・青少年健全育成のための懇談会 <p>○茨城県市町村教育委員会教育委員研修会</p>
9月	<p>○市内中学校体育祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五台小・一中分教室（県立茨城学園）運動会 ・少年の主張茨城県大会 ・市長杯近郊女子バレー大会
10月	<p>○「青少年の主張」発表大会並びに表彰式典</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3B体操茨城県支部大会 <p>○市小学校陸上記録会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館まつり ・体育協会講演会
11月	<p>○市指定研究発表会（ばら野学園）</p> <p>○教育委員視察研修</p> <p>○菅谷幼稚園公開保育</p> <p>○小中一貫教育の日</p> <p>○市小中学校音楽会</p> <p>○「親が変われば子どもも変わる運動」那珂市推進大会</p> <p>○平成29年度教育懇談会（瓜連中学校）</p>
12月	<p>○第55回市冬季駅伝競走大会</p> <p>○平成29年度研究発表事業研究発表会</p> <p>○「家庭の日」图画・作文発表会並びに表彰式典</p> <p>○第14回市教育振興大会</p>
1月	<p>○平成30年成人式</p> <p>○賀詞交歓会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市英語朗読コンテスト
2月	<p>○市教育表彰及び小中一貫教育発表会</p> <p>○市総合教育会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営委審議会 ・学校警察連絡協議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・給食センター運営委員会 ・新入学児童交通安全の集い
3月	<p>○幼稚園卒園式、小・中学校卒業式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第13回市長杯中学校バスケットボール大会 ・教職員人事異動辞令伝達式、交付式

IV 教育行政の点検及び評価

本市教育行政の点検及び評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十一条で定める教育委員会の職務権限に属する事務及び同法第二十五条で定める事務委任等の中から事業を選択し、点検・評価を行いました。

【教育委員会の権限に属する事務】

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任命その他の人事に関すること。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11 学校給食に関すること。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 13 スポーツに関すること。
- 14 文化財の保護に関すること。
- 15 ユネスコ活動に関すること。
- 16 教育に関する法人に関すること。

- 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

【教育長への委任事務】

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関するこ

と。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関するこ

と。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関するこ

と。

五 次条の規定による点検及び評価に関するこ

と。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他の権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

[点検及び評価の方法]

1. 教育委員会の活動

教育委員会の活動、運営の状況等について、結果達成度及び成果達成度がどの程度であったかで評価しました。（P 17～P 19 参照）

- A・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね 90 %以上
- B・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね 70 %以上
- C・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね 50 %以上
- D・・・検討・見直しが必要

2. 教育委員会の権限に属する事務

教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会事務委任規則に基づき、教育委員会に諮られる事務）について、教育委員会での審議等を報告することもって点検するものとしました。（P 20～P 21 参照）

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会議の運営	A
<p>那珂市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回（計12回）開催し、教育長の行事についての報告、議案の審議、事務局の所掌事務に関する報告を行いました。また、臨時会を2回開催し、教育長職務代理者の指名、教育委員会事務局職員の人事異動等について審議しました。</p> <p>定例会及び臨時会とも、全ての委員が出席し、必要な審議の審議等が実施できることからA評価としました。</p>	
<p>【今後の方針】</p> <p>定例会のほか、必要に応じ臨時会を開催し、活発な議論・審議を行い、教育委員会事務局と連携を図りながら、教育行政の推進に努めます。</p>	
(2) 教育委員会議の公開	A
<p>市民に開かれた教育委員会を目指し、那珂市ホームページ及びメールマガジンを活用して定例会の開催予定日と傍聴の案内をお知らせしました。また、議事録をホームページ上に公開し、会議についても原則公開としていることからA評価としました。</p>	
<p>【今後の方針】</p> <p>引き続き会議録をホームページに掲載し、市民に公開するとともに、メールマガジンやホームページを活用して、会議開催に関する情報の周知に努めます。</p>	
(3) 教育委員会と市長との連携	A
<p>総合教育会議における協議において、市長が策定する教育大綱の進捗状況について市長と教育委員との共通認識が図られました。また、郷土の偉人である「根本正」を活用した郷土教育の在り方が提案され、郷土愛の育成や、児童生徒が誇りをもって生活できるような教育に取り組むことについて共通認識が図られたことを評価し、A評価としました。</p>	
<p>【今後の方針】</p> <p>各種行事等で市長と同席するような際には、教育に関する意見交換をするとともに、総合教育会議を活用し、市長との教育の方向性の共通認識を深め、連携強化に努めます。</p>	

(4) 委員の研鑽	A
<p>保護者の要望、各種報告書の作成、不登校児童生徒等の生徒指導、校外活動の調整など、教員の業務量が増え続けている現状において、働き方に改革が求められていることを踏まえ、宇都宮市教育委員会における教員の負担軽減の取り組み事例を研究するため、視察研修を行いました。</p> <p>アクションプランにおいて、「市教委中心の取り組み」、「学校中心の取り組み」、「各種団体と連携した取り組み」の取り組み内容により、具体的な方策が掲げられていました。これらの方策を通して、インターネットバンキングでの支払い、既存の会議の廃止や参加者対象の縮減など、本市における見直しや改善の必要性を認識できました。また、委員と宇都宮市教育委員会との活発な質疑応答により、学校現場での業務内容の把握や、問題・課題の整理にどう取り組むのかの問題提起となる研修となりました。</p> <p>また、茨城県市町村教育委員会連合会等が開催する2度の研修会へ参加し、研鑽に努めたことからA評価としました。</p>	
<p>【今後の方針】</p> <p>教育委員の研修については、毎年テーマを提起し、今後の本市の教育に参考となる先進地を視察し、また、先進地の教育に携わる方々との意見の交換を通して識見を高めることを目的とした研修を実施するとともに、各種研修会に参加し、本市の教育行政の推進に努めます。</p>	
(5) 教育委員会所管の施設訪問	A
<p>幼稚園5園、小学校9校、中学校5校の全ての施設を訪問しました。訪問では、実際の授業を視察し、子どもたちの授業に取り組む姿勢や、教諭各々が教育効果を高める指導に工夫している様子を見学するとともに、施設内の状況を確認することができました。把握した課題等について、校長等とともに学校要覧を基に活発な意見を交換することができました。</p> <p>施設訪問については、計画に基づき、幼小中全施設を訪問し、建設的な意見交換ができたことからA評価としました。</p>	
<p>【今後の方針】</p> <p>今後も全校訪問により、学校現場の現状把握に努めるとともに、社会教育施設等も訪問し、教育環境の充実に努めます。</p>	

(6) 催し等への参加活動	A
入園式や入学式、卒業式等の式典のほか、運動会・体育祭や音楽会、小中一貫教育の日、市教育発表及び小中一貫発表会など各種の学校行事に出席し、児童生徒の様子を身近に見学することができました。また、「青少年の主張」発表大会、「親が変われば子どもも変わる運動」那珂市推進大会、冬季駅伝大会、「家庭の日」図画・作文発表会などの青少年健全育成の行事にも積極的に参加しました。	
行事等に多く参加し、児童生徒の行動や考え方、頑張る姿を身近に見聞し、また、児童生徒を育む地域の取り組みを知ることができたことからA評価としました。	
【今後の方向】 今後も、那珂市の児童生徒の様子を見聞できる催しに積極的に参加し、児童生徒の現状を知るとともに、現況を考慮に入れた教育行政の推進に努めます。	

2 教育委員会の権限に属する執行事務

(1) 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。

学校については、児童生徒が安全に活動にできるように施設の修繕に努めるとともに、質の高い教育環境の整備に努めました。

中央公民館、市立図書館、歴史民俗資料館、総合公園においては、市民が安全で快適に利用でき、利用目的が達成できるよう施設の管理・運営に努めました。

(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。

瓜連学校給食センターを学校給食センターに統合したことに伴い、瓜連給食センターの教育財産としての用途を廃止する議決を行いました。

(3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

教育委員会事務局職員の任免、その他の人事については、事務の質及び量並び職員の年齢経験等バランスを考慮した内申を定例会で審議し、承認しました。また、県費負担教職員の任免、その他進退については、所管教育事務所と事前に十分な協議を行った上で内申を行い、定例会において審議し、承認しました。

(4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。

案件内容について必要な情報収集をし、個々の案件にそった丁寧な協議及び手続きに努めました。

(5) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

平成30年度小学校において使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について定例会で審議し承認を行いました。

(6) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。

計画に沿い、瓜連中学校大規模改造工事を行いました。また、菅谷東小学校電話機更新修繕、第一中学校渡り廊下修繕、芳野小学区雲梯移設修繕など、計160件の修繕を行いました。

(7) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。

新任教職員研修会、教務主任研修会及び教科その他の研修を計25回実施しました。

(8) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関するこ

幼稚園・小中学校、中央公民館等生涯学習施設の空間放射線測定結果及び学校給食食材の放射性物質測定結果を、毎回の教育委員会定例会にて報告しました。

(9) 学校給食に関するこ

瓜連学校給食センターを廃止し、那珂市学校給食センターに給食業務を統合しました。また、学校給食における危機管理マニュアルについて改訂を行い、安全安心な給食が提供できるよう、作業手順等のさらなる内容の見直しを行いました。

(10) 文化財の保護に関するこ

額田城跡保存管理計画（第2期）を議決しました。また、平成29年度に那珂市指定文化財の指定及び解除はありませんでした。

3 教育プランの策定（平成30年度から平成34年度までの5年間）

那珂市の行政運営の指針として、第2次那珂市総合計画が策定され、平成30年度から平成39年度までの10年間の基本構想が明らかにされました。

基本構想で示した施設の大綱に基づき、平成30年度から平成34年度までを前期期間として、根幹となる施策となる体系的に、また施策ごとの取組方針が明示されました。その第4章においては、教育施策の大綱として、「未来を担う人と文化を育むまちづくり」が掲げられました。

これを踏まえ、教育委員会では、平成29年度に、総合計画の実施計画編として「那珂市教育プラン」を策定し、5年間の具体的な事業を示しました。

5つの施策の中で定めた基本事業の方針、事業計画に沿って教育の充実・推進を図ります。

5つの施策

- I 豊かな心を育む学校教育の充実を図る
- II 未来を担う青少年の健全育成を図る
- III 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える
- IV スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える
- V 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る

4 教育委員会の事務

(1) 教育委員会事業の状況

第1次那珂市総合計画後期基本計画に基づき、教育の方針を「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」と定め、那珂市教育プランを実施計画編として策定し、具体的な事業を推進しました。

学校教育では、那珂市学校教育の目標である「個性と創造性に富み、心身共に健康で人間性豊かな児童生徒を育成する」ために多様な教育活動を推進しました。

幼児教育が人間の生涯にわたる人格形成の基礎を担う重要なものという認識をもとに公立私立の保育所幼稚園と小学校による「保幼小接続研修」に取り組みました。今後は、さらなる幼児教育の充実に向け、連携を拡大し、中学校及び各関係行政機関も加えた「保幼小中連携協議会」の立ち上げに向けて環境整備を進めます。

学力向上を目指した授業改善に取り組むことを目的として、タブレット型パソコンを平成28年度より各校40台導入しています。従来型のパソコン教室での授業だけでなく各教室への移動や校外学習での活用等が可能となったことから、学習形態が多様化しました。教師一人1台の活用からグループでの活用、児童生徒一人1台の利用まで活用レベルを向上させ、パソコンを思考ツールとして活用して児童生徒の主体的・協働的な学びを促すため、より一層、職員研修に取り組んでいきます。

平成27年度に本格実施となった小中一貫教育は3年が過ぎ、導入期における試行錯誤の時期は終了したと言えます。開始当初より基本理念としてきた、義務教育9年間の連続的・系統的な学びの実現はもとより、小中連携・小小連携による交流活動なども、年を重ねるごとに内容の充実がうかがえ、学園の一体感が高まっています。人や物が移動しない交流分野では「学びのデザイン」を基本とした、授業スタイルの統一や学習教材の共有などを基に、新学習指導要領に即した授業改善に力を注いでいきます。

また、小中一貫教育の成果について、保護者や地域住民への情報発信を行いました。11月の「小中一貫教育の日」、2月に「小中一貫教育の発表会」を開催し、各学園の創意ある取り組みが発表され、保護者や地域住民の理解をさらに深めることに努めました。

学校運営協議会については、教育委員会が学校や地域の実情に応じて設置しています。市内の学校では、白鳥学園瓜連小学校及び白鳥学園瓜連中学校が、学校運営協議会を設置し、より良い学校づくりのために地域の人々が学校と連携・協働して児童生徒の成長を支え、教育課程を介して地域社会とつながる学校を目指しています。

今後は、国や近隣市町村の動向をみながら、各学校への学校運営協議会導入に向けた調査・研究を行います。

指導室では、4名の指導主事が学力向上をはじめ、いじめや不登校の未然防止及び発達に関する課題解決など、学校が抱える様々な諸課題を解決するため、訪問指導や研修会の企画運営、資料作成などに取り組みました。特に、訪問指導（計画訪問、生徒指導・特別支援訪問、学力向上チーム訪問、要請訪問、公開授業訪問等）を計画的に実施し、教員の資質能力の向上と学校全体の組織力の向上に努めました。今後も訪問指導では、各校が掲げた研修テーマに沿った指導・助言を通して、学びの質を高める授業の創造と教員の指導力の向上を目指し、児童生徒が自らの成長に実感がもてる授業づくりにつながるよう支援を継続します。

いじめや不登校の未然防止や解消に向けては、「教育支援センター」や「心の教室相談員」、スクールカウンセラー等の支援体制を設けています。

体罰やいじめの認知については、児童生徒、保護者、教師に対し、学校で定期的にアンケート調査を行い、実態把握に努めます。また、不登校・いじめ未然防止に特化した取り組みとしては、茨城大学連携事業「麦の穂プロジェクト」を中心に、子どもたちが安心して所属できる学級となるよう、教師の学級経営を支援するとともに、児童生徒の「しなやかで折れない心」の育成に努めています。

学校施設については、小中学校の校舎及び体育館の耐震化率が100%になっています。

幼稚園の再編については、「那珂市公立幼稚園の再編計画」において、公立幼稚園5園を1園とする方針を掲げています。新しい公立幼稚園については、平成31年4月の開園を目指し、平成29年度は公立幼稚園基本実施設計を行い、園舎の建設に着手しました。質の高い幼児教育を提供し、保護者のニーズに即した特色ある取り組みの実現に向けて準備を進めています。

学校給食センターについては、安心安全を第一に、地場産品を活用した特色ある学校給食の提供に努めるとともに、児童生徒に対する食育指導を実践しています。

また、平成29年9月より瓜連センターを那珂センターに統合して、市内全域の小中学校に配食を開始しました。

生涯学習については、高齢化社会の到来による余暇・自由時間の増加や女性の社会進出等により、人々の生活様式や価値観がますます大きく変化し、かつ多様化しつつある中で、地域づくりや絆づくり、子どもたちの居場所づくりなど、あらためて社会教育、生涯学習の支援の重要性が見直されています。

このような時代の求めに応じた社会教育行政を推進できるよう、ふるさと教室開設事業や中央公民館講座の充実を図りました。子どもや親子を対象にしたふるさと教室では、3教室を開設しそれぞれ5日間のプログラムを実施しました。中央公民館学級講座開設事業では、高齢者、女性、一般向けに20の学級講座と、公民館まつりにおいて15の一日体験教室を実施しました。

市立図書館では、市民が求める資料を計画的に収集し、資料数は20万点に達しました。また、読書環境を整え市民が快適に利用できるよう努めるとともに、図書館まつりやおはなし会、映画会、落語会、古本市など各種イベントを開催し、図書館利用のきっかけづくりと読書に親しむ機会の提供に努めました。

スポーツの分野では、水泳教室をはじめ61のスポーツ教室を実施しており、なかでも総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」では、高齢化社会を見据えた取り組みとして、生涯にわたり取り組めるスポーツの推進を図ることが必要であると考え、「健康体操」や「グラウンドゴルフ」などの普及に力を入れました。今後も、競技趣向にとらわれず、誰でも参加できるような軽スポーツの普及を進めていきます。

また、体育施設につきましては、那珂総合公園アリーナにおいて移動式バスケットゴールを1対更新し、瓜連体育館では耐震診断の実施設計の業務を委託しました。また、那珂川河川敷へ「かわまちづくり支援制度」を活用した、多目的広場等の整備が決定したことを踏まえ、今後さらに那珂総合公園をはじめとする既存の施設との連携を図りながら、利用者の増加が図れるよう、施設環境の整備を進め、市民へ安全で快適な運動の場を提供することで、市民がスポーツに親しみ健康増進に繋がるよう努めています。

平成31年に第74回国民体育大会(いきいき茨城ゆめ国体)が開催されます。本大会は、スポーツに対する意欲や関心を高めるとともに、恵まれた自然や歴史・文化等、那珂市の魅力を広く全国にアピールする絶好の機会となるため、市民・

関係団体・行政が連携し、大会に向けて取り組んでいます。

また、馬術競技会場である県立水戸農業高等学校において、競技場の基盤整備に着手しました。今後も県等関係機関と連携を密にし、引き続き施設整備を進めていきます。

歴史民俗資料館では、季節展、企画展の特別展や講演会などの開催により、来館者数の増加を図るとともに、文化財保護の意識を高めました。また、市民の貴重な財産である史跡文化財、額田城跡の整備や、城館跡調査を実施しました。今後も文化財の保護・整備を進めていきます。

◎学校教育課の主な事業

【学校教育の目標】

個性と創造性に富み、心身共に健康で人間性豊かな児童生徒を育成することを学校教育の目標とし、5つの基本方針を定め充実推進に努めました。

〈5つの基本方針〉

1. 小中一貫教育を推進し、9年間を通した教育に努めます。
2. 「確かな学力」を培うために、主体的・対話的で深い学びを実現するための学習指導体制の充実に努めます。
3. 互いに尊重し思いやる心を育てるとともに、健やかな体を育成するため、心と体を育む教育の充実に努めます。
4. 児童生徒の心の悩みの解消や特別な配慮を要する児童生徒への支援を図るなど、相談体制の充実に努めます。
5. 学校施設の大規模改修等を計画的に行うなど、教育環境の充実に努めます。

【点検及び評価方法】

○結果及び成果がどの程度であったかで評価しました。

「S」・・・期待した以上の成果を上げることができた。

「a」・・・期待した成果を上げることができた。

「b」・・・おおむね期待した成果を上げることができた。

「c」・・・事業内容の検討・見直しが必要。

年度	平成29年度
事業名	小中一貫教育推進事業
事業目的	那珂市立小中学校における義務教育9年間を連續した期間としてとらえ、継続的な指導体制、教育環境の整備等を推進することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を生かした教育の充実に向けた、小学校高学年での小中一貫非常勤講師の配置。 ・9年間の学びの連続性と系統性を生かした教科別カリキュラムの作成。 ・中学校区を母体とした学園制による、小学校と中学校の積極的交流の活動の推進による市が目指す人材の育成。 ・「学びのデザイン」を主とした授業づくりの推進と「学習の手引き」「那珂市道徳教育郷土資料集」の活用。
事業費(千円)	20,975千円
主な成果	<p>全小学校へ小中一貫非常勤講師を配置し、高学年での教科担任制を推進した。3回目を迎えた「小中一貫教育の日」の内容も年々充実しており、学園全体でのまとまりのある取り組みも増え、保護者、地域からの参加者も増加している。</p> <p>9年間の学びの連続性と系統性を明記した教科別のカリキュラム活用が各学園で進んできている。</p> <p>「学びのデザイン」や「学習の手引き」「道徳教育郷土資料集」の有効活用が進んでいる。</p> <p>生徒のアンケートからは、交流活動の良さを感じ取っているようである。また、保護者からのアンケートにおいては、小中一貫教育についての取り組みに成果を感じている回答が高かった。特に「お子さんにとって、他の学年や学校の人と交流することはためなっている。」と回答した保護者は、どちらかといえば成果があったを含めると94.6%と高い評価を得られた。</p>
事業評価	a
課題と今後の方向性	<p>人や物が移動しない交流活動の活性化を図る上からも、学校、学園間のデータ共有化システムの構築などの、ハード面での整備が急務であると感じる。</p> <p>また、現在小学校に配置している小中一貫非常勤講師については、きめ細かい教科指導と校務支援の視点から、中学校への配置の必要性を感じる。</p> <p>現在、学校のホームページの画面は、学校ごとに異なるものとなっているが、小中一貫教育の統一性や、発信のしやすさを高めるためにも、ソフトの一新とホームページの統一について検討する必要がある。</p>

年度	平成28年度
事業名	小中一貫教育推進事業
事業費(千円)	19,666千円
主な成果	<p>全小学校へ小中一貫非常勤講師を配置し、高学年での教科担任制を推進した。</p> <p>11月第2土曜日を「小中一貫教育の日」として小中学校の交流を行い、その実践を地域へ公開した。</p> <p>学園ごとのグランドデザインを作成した。</p> <p>教科(社会・算数数学・英語)の内容と指導の系統性を明確にしたカリキュラムづくりを行った。</p> <p>「学びのデザイン」を主とした授業づくりに取り組むとともに「学習の手引き」「道徳郷土資料集」を活用した実践を積み重ねることができ、生徒のアンケートからも目標としている一定の数値が得られたことからa評価とした。</p>
事業評価	a
課題と今後の方向性	<p>交流活動が取り組みの主体となると学校の負担増が懸念されることから、義務教育9年間の連続性・系統性を意識した教育課程づくりを重点化し、学園内の学習・生活・文化の共有に取り組み、発達段階に即した目指す児童生徒像を検討するほか、保護者・地域と共にある学校づくりに取り組む。</p> <p>また、小中一貫教育で育むキー・コンピテンシーを設定し、より効果的な指導計画の作成に努めていくとともに、小中一貫教育についての認知度を高めるための広報活動に努める。</p>

年度	平成29年度
事業名	小中学校英語指導助手設置事業
事業目的	幼児児童生徒が発達段階に応じ、楽しみながら英語に触れたり、ネイティブな発音を聞くことで、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度の育成を図るとともに、生徒の発達段階に応じた実践的なコミュニケーション能力を高め、併せて英語科教育の一層の充実を図ることを目的とする。
事業内容	幼稚園・小学校(5人)・中学校(5人)にALTを配置し、TT(チーム・ティーチング：複数の教師が協力して教育指導にあたる方式)による英語活動を実施する。
事業費(千円)	31,529千円
主な成果	派遣業者については、平成28年度末のプロポーザル方式による選定を受け、平成29年度からの3か年の派遣を開始した。毎月1回のALTと派遣会社員が、英語に対して幼児児童生徒が興味を持つALTとしての役割を高める研修を行っており、また、授業時間以外の児童生徒との触れ合いを大切にしたり、英語検定試験対策講座として、2次試験の面接練習を実施したりと積極的な活動を実施している。幼児児童生徒が英語に対する興味を喚起することに努めており、各小中学校のALTの指導内容、勤務態度についても、勤務校から高い評価を受けている。
事業評価	a
課題と今後の方向性	学習指導要領改訂に伴い、外国語活動・外国語の授業時数が増える。コミュニケーション能力を高めるためには、授業をTT(チーム・ティーチング)で行うことの効果は大きい。ALTと日本人英語教師(JTE)の2人が協力し、英語を話す場面を設定し、英語でのやりとりをデモンストレーションすることは、児童生徒の「やってみよう」という気持ちを高め、よいサンプルとなる。ネイティブスピーカー(英語を母語にする人々)の英語に触れる機会を増やすため、また、ALTと日本人英語教師(JTE)での2人体制で全学級TT(チーム・ティーチング)の授業を行うことができるようにするためにも、ALTの増員が課題であるため、ALTの増員について検討を行う。

年度	平成28年度
事業名	小中学校英語指導助手設置事業
事業費(千円)	24,569千円
主な内容	派遣業者についてプロポーザル方式による選定を実施し、平成29年度からの3か年の派遣の見直しを行った。 ALTも授業時間以外の児童生徒との触れ合いを大切にするなど、積極的な活動を実施しており、各小中学校でのALTの指導内容、勤務態度についても、高い評価を受けており、生徒からのアンケートも一定の数値が得れてたことからa評価とした。
事業評価	a
課題と今後の方向性	学習指導要領の改訂に備え、現況の小学校英語活動、中学校英語教師とALTのチームティーチングによる学習効果及び活用についての検証を行うとともに、新たに導入される小学校中学校での「外国語活動」、高学年での「外国語科」への円滑な移行を図るために、4技能に対応する指導計画、ネイティブな英語に触れる効果を高める事業改善について研究していく。

年度	平成29年度
事業名	図書室業務活性化事業
事業目的	各小中学校に司書を配置し、学校図書室の活性化を図り、児童生徒に良好な読書環境を提供する。本を好きな児童生徒の育成と読書力の向上を図る。また、司書を配置することにより教職員の負担軽減を図ることを目的とする。
事業内容	市内小中学校(14校)に3人の学校司書を配置し良好な読書環境を提供する。
事業費(千円)	2,716千円
主な成果	夏休み中の勤務時間を増加し、図書の整理・廃棄を進めるとともに電子データ化を図った。また、図書室の飾付けなど学校図書室の活性化に努めた。 3人の学校司書と市立図書館職員、学校教育課職員での研修会を5回実施し、情報交換による学校図書室の活用改善に努めた。また、他市小学校図書室の視察を行い、学校図書室の活用についての知見を得ることができた。 小学校4年生から6年生の年間読書冊数50冊を達成した割合が94%を維持した。
事業評価	a
課題と今後の方向性	図書の廃棄及び整理が遅れている状態であるが、学校図書室の活性化を図る必要がある。また、学校の授業で図書室を利用する機会を増やしていくことが課題である。学校司書が県等主催の研修会に参加したり、自主研修会等を実施するなど、見聞を広め、学校図書室の活性化を図っていく。

年度	平成28年度
事業名	図書室業務活性化事業
事業費(千円)	2,506千円
主な成果	図書の整理・廃棄を図るため電子データ化に努めた。 司書(市立図書館含む)で研修会を5度開催し、司書業務の効率化、情報交換による図書室環境の改善が図られた。 小学校4年生から6年生の年間読書冊数50冊を達成した割合が94%に増加したことからa評価とした。
事業評価	a
課題と今後の方向性	司書3人で市内の小中学校14校を担当については変わらず、図書の廃棄、整理及び図書室の有効活用が遅れている状態である。 読書活動推進のため予算を確保し、司書の増員及び勤務形態を改善していくとともに、県主催等の研修会への参加を促し、司書の能力向上の機会の提供に努め、図書室環境の活性化を図っていく。

年度	平成29年度
事業名	障害児学習活動支援事業
事業目的	心身の発達において、障害のある幼児児童生徒の在籍する学級等に、学習指導のための非常勤講師を配置し、該当児童等並びに学級の児童等への学習指導を行うことにより、児童等の能力や適性に応じたきめ細かな指導を目的とする。
事業内容	小中学校に学習指導員。幼稚園に指導員、小中学校に生活指導員を必要とされる人数を配置する。
事業費(千円)	41,603千円
主な成果	<p>幼稚園指導員を9人、小学校に学習指導員を8人、中学校に1人、生活指導員を小学校に15人配置した。</p> <p>配置については、学校と十分な協議を重ね、状況により2人体制にしたり、学校の実態に応じて増員したりするなど、柔軟な対応を行った。</p> <p>教員及び指導員という複数の目で幼児児童生徒を見守ることで、客観的にとらえることができた。生活指導員を配置した学校へのアンケート結果でも、「障害児に寄り添えているか?成長により影響を与えていているか?」など生活指導員に対する一定の評価(5段階評価で4以上)が得られた。</p>
事業評価	a
課題と今後の方向性	<p>特別の教育的支援を必要とする幼児児童生徒は、今後も増加していくことが予想される。引き続き、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育が行えるよう、各学校における指導員の必要性を見極め、予算確保と適正配置に努める。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制づくり及び福祉関係機関等との相談体制等の構築について検討する必要がある。</p>

年度	平成28年度
事業名	障害児学習活動支援事業
事業費(千円)	35,311千円
主な成果	<p>幼稚園指導員を8人、小学校に学習指導員を9人、障害児生活指導員を小学校7人、中学校2人配置した。</p> <p>配置については、学校と十分な協議を重ね、状況により2人体制にするなど、柔軟な対応を行い、園児、児童生徒の能力や適性に応じたよい指導環境を整えるとともに、学級運営の安定も図れたことからa評価とした。</p>
事業評価	a
課題と今後の方向性	<p>対象者は今後も増加していくことが予想される。引き続き必要性を見極め、予算確保と適正配置に努めるとともに、1日の勤務時間増を検討する。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制及び福祉関係機関等との相談体制等の構築について検討する必要がある。</p>

年度	平成29年度
事業名	心の教室相談員配置事業
事業目的	生徒の悩みなどの相談にのったり、生徒が悩み等を抱え込まず、気軽に話し相手となったりする心の教室相談員を配置し、ゆとりある心で過ごせるような環境づくりをめざし、市内各中学校に心の教室相談員を配置することを目的とする。
事業内容	市内5中学校に一人ずつ配置する。
事業費(千円)	1,786千円
主な成果	相談件数は延べ人数914人、関わりを持った件数は1,751回であり、昼休みの相談業務をはじめ、給食や清掃時間などでも意欲的に生徒に話しかけ、生徒との心理的距離を縮め、気軽に会話ができる関係作りに努めている。 相談業務以外にも、校内行事や集会活動、技能が伴う授業等へも積極的に参加し、生徒への声かけを行っており、生徒にとって、見守られているという実感が高まり、配慮を要する生徒の安定した生活に貢献することができた。5名の配置時間が1780時間を超え、教職員が相談する機会も増えており、教職員との連携も深まりつつあり、学校側とも良好な関係が築けていることが学校へのアンケート(5段階評価で平均値4.6)からうかがえた。気軽に話す相手としての役割(アンケート5段階評価で平均値4)をこなし、期待した成果があった。
事業評価	a
課題と今後の方向性	中学校で課題を抱える子のほとんどは、小学校段階から何らかの配慮が必要となっている。相談員の勤務を学園内の小学校へも広げていく必要が高まっている。 心の教室相談員の、相談技術を含めた資質の向上については、市教育支援センターでの月1回の研修会で行っているが、十分とは言えない。校内研修会へ参加するなど、研修の機会を確保していく。

年度	平成28年度
事業名	心の教室相談員配置事業
事業費(千円)	1,847千円
主な成果	公募により相談員の多くが新たな顔ぶれとなり、給食や清掃時間などに意欲的に生徒に話しかけ、気軽に相談室への来室を促すとともに、授業支援などで活動の機会を広げた。教職員が相談する機会も増え、教職員との連携も深まりつつある。 相談件数は延べ888人2,234件と昨年度より増加していることを、気軽に話せる環境づくりが進んでいるものととらえ、保護者や教職員等からも相談の実績があることからa評価とした。
事業評価	a
課題と今後の方向性	小中一貫教育の視点から、小学校段階から教育相談を実施し、心のケアを取り組んでいく必要性が高まっている。 各中学校に1名ずつ配置されているが、学校での活用の意識に差がある。 心の教室相談員は資格を持った専門員ではないので、相談技術を含めた資質の向上を図るための研修の充実に取り組んでいく必要がある。

年度	平成29年度
事業名	教育支援センター設置事業
事業目的	幼児や児童生徒の諸問題について、本人や保護者・教諭等からの相談を受け、事案に適した援助や助言指導を行い、子どものより良い発達や成長を促し、学校生活への復帰と自立した社会生活がおくれるようにすることを目的とする。
事業内容	教育相談員4名、就学指導相談員1名、カウンセラー2名を配置し、相談業務、自立援助業務を行っている。
事業費(千円)	14,696千円
主な成果	<p>①相談件数が急増している。平成29年度の相談件数は1,242件。</p> <p>②適応指導教室で関わった児童生徒の75%が完全復帰で登校。</p> <p>③発達障害相談が220件と急増。学校訪問での緊急対応や通所対応により、子どもの精神の安定と医療の橋渡しができた。</p> <p>④茨城大学との連携事業を通して、市内児童生徒の「折れない心」の育成に努めた。</p> <p>相談件数が増えている中でも、教育相談員が相談者宅を訪問している。また、相談者に訪れた人(電話相談も含む)が2度以上相談に訪れた(電話相談も含む)確率は93%と高い。</p>
事業評価	a
課題と今後の方向性	<p>①教育相談員が不足している。発達障害の相談が急増しており、本来の本センターの機能を拡大して対応している。</p> <p>②発達障害の子どもと保護者に対して、0歳児から保育園・幼稚園、さらに、小・中・高校、そして大人の就労支援までを一貫して支援していくための情報連携・行動連携システムの構築と、それを中心になって推し進めていく中核的役割の明確化を検討していく。</p>

年度	平成28年度
事業名	教育支援センター設置事業
事業費(千円)	12,057千円
主な成果	<p>不登校を中心に発達障害・いじめ等の相談に応じ、相談件数は千件を超えた(1,074件)。</p> <p>適応指導教室には通常10人の児童生徒が通所した。どの子も翌年度4月には長期欠席状態は解消した。</p> <p>市内各校に職員が足を運び、茨城大学の教官とも連携しながら、子どもの支援やケース会議・教師のコンサルテーションに当たることもでき、支援者側へのケアもできたことからa評価とした。</p>
事業評価	a
課題と今後の方向性	<p>発達障害に関する相談が急増し、本来の本センターの機能を拡大して対応する必要がある。</p> <p>課題対応のために、訪問指導も含めた柔軟な運営形態をとってきたが、次の2点で課題が残った。</p> <p>①学校や保護者からの緊急要請に対応するための相談員の人数・柔軟な勤務時間の設定。</p> <p>②発達障害児への専門的な支援を行うための専門的なスタッフ不足と喫緊の教育訓練プログラム・療育プログラムの開発。</p>

年度	平成29年度
事業名	公立幼稚園建設事業
事業目的	公立幼稚園の統合により、新設幼稚園の新築及び外構工事を行うことを目的とする。
事業内容	公立幼稚園の統合(5園→1園)により、新設幼稚園の新築及び外構工事を行う。
事業費(千円)	233,548千円
主な成果	新設幼稚園の整備に向けて、基本実施設計業務を完了させ、建設工事の発注・着工を行った。また、保護者や地元住民に向けて、新設幼稚園の概要についての説明会を開催した。 用地買収、建築確認、説明会など、計画的に執行することができたことからa評価とした。
事業評価	a
課題と今後の方向性	平成29年度より契約継続中である園舎新築工事を行い、外構工事についても着工し、すべての工事を完了させる。また、周辺整備についても、歩道・側道の拡張工事を完了させる。

年度	平成28年度
事業名	公立幼稚園建設事業
事業費(千円)	5,616千円
主な内容	「那珂市立幼稚園建設基本計画」を策定し、新設幼稚園整備にあたり、建設に向けた方向性を定めた。 土地鑑定評価、測量、用地買収交渉などが計画的に執行できたことからa評価とした。
事業評価	a
課題と今後の方向性	事業スケジュールに沿った基本設計、実施設計作成、土地造成工事の実施、園舎建設の工事の着工を進める。

◎生涯学習課の主な事業

【生涯学習課の基本方針】

生涯学習におきましては、「生涯にわたり学ぶことができる環境を整える」「生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える」「未来を担う青少年の健全育成を図る」「貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る」の4つの施策に基づき、10の基本方針に沿って各施策に取り組みました。

1 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

(1) 生涯学習環境の充実

生涯学習施設の適切な維持管理に努めるとともに、各種学級講座を開設、各種イベントを開催するなど、施設の有効活用に努めます。また、子どもの読書活動を推進するなど、読書環境の充実に努めます。

(2) 生涯学習活動の支援

学習機会が得られるよう様々な学習情報を提供するとともに、学習成果の発表の機会を提供し、学習意欲の向上を図ります。また、様々な分野における指導者の発掘や育成に努めます。

(3) 芸術文化の振興

各種文化団体の人材育成及び活動等の支援に努めます。また、市民参加型の各種イベントを開催し、地域文化振興に努めます。

2 生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える

(1) スポーツ環境の充実

スポーツ施設の適切な維持管理に努めるとともに、利活用促進を図ります。また、身近にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

(2) 生涯スポーツ活動の支援

スポーツに親しむ機会の提供及びスポーツに関する様々な情報の提供に努めます。また、競技団体等関係機関と連携を図りながら大会等を支援します。

3 未来を担う青少年の健全育成を図る

(1) 地域で育てる体制の充実

青少年の健全育成のため、各関係機関との連携強化、相談体制の充実に努めます。また、地域と学校が連携して教育活動を行うコミュニティ・スクールを推進します。

(2) 健全育成の推進

活力ある青少年を育てるため、様々な体験活動等を体験する機会の提供に努めるとともに、各種団体が実施する活動等の支援に努めます。

(3) 地域や家庭の教育力の向上

青少年の健全育成に関わる情報を提供するとともに、家庭教育の学習機会の提供と啓発に努めます。

4 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る

(1) 歴史資産の保護保存

貴重な歴史資産の調査及び保存、伝統文化の伝承に努めます。また、資料等の解読、記録保存及び編さんにも努めます。

(2) 伝統文化の活用と伝承

伝統文化を後世に継承していくため、郷土芸能や伝統行事等の活動支援に努めます。

【点検及び評価方法】

○結果及び成果がどの程度であったかで評価しました。

「S」・・・期待した以上の成果を上げることができた。

「a」・・・期待した成果を上げることができた。

「b」・・・おおむね期待した成果を上げることができた。

「c」・・・事業内容の検討・見直しが必要。

【Ⅱ 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える】

1 生涯学習環境の充実

年 度	平成29年度
事 業 名	図書館運営事業
事 業 目 的	生涯学習の拠点として、また、情報の集積・発信基地として、より多くの市民が利用できるように図書館を運営する。
事 業 内 容	「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」を基本理念に、市民が求める資料を収集・提供するとともに、読書環境を整えるための各種サービスを実施し、生涯学習の拠点となるよう運営する。
事業費（千円）	70,617 千円
主 な 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○資料数 200,219点（図書187,764冊 視聴覚12,455点） ※目標資料数 300,000点（達成率 66.74%） ○登録者数 36,459人 ○来館者数 257,534人 ○貸出人数 114,517人 ○貸出点数 459,191点 ○地域や図書館ボランティアなどと連携・協力し、様々なイベントを実施した。 ※こども図書館まつり、図書館まつり（菅谷地区まちづくり委員会主催イベントと同時開催）、図書館ボランティア等によるおはなし会（月4回）、朗読会（月1回） 映画会（月1回）・古本市・夏休み理科実験教室・落語会・読み聞かせ講座など
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ○目標資料数に達していないため、引き続き資料収集に努める。 ○来館者数、貸出人数、貸出点数とも減少していることから、図書館利用を促す新たな取り組みを実施する必要がある。 ○学校などの関係機関と連携・協力し、子どもたちの読書活動を支援する取り組みを実施する。 ○図書館ホームページや市広報誌等を通じ、情報発信に努める。

年 度	平成28年度
事 業 名	図書館運営事業
事業費（千円）	70,764 千円
主 な 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・資料数 191,028点（図書178,755冊、視聴覚12,273点） ・目標資料数300,000点（達成率63.68 %） ・登録者数 35,125人 ・来館者数270,211人 ・貸出人数 122,973人 ・貸出点数470,088点 ○ボランティア等と連携・協力し、様々なイベントを実施した。 ○市内各小中学校と連携を強化し、団体貸出等の利用促進に努めた。また児童の作品を展示するなど、子どもたちの図書館利用促進を促した。 ○転入者に対し図書館利用案内を配布し、PRに努めた。 ○図書館ホームページの充実に努め、イベント等情報を積極的に発信した。
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ○目標資料数に達していないため、今後も市民ニーズに応じた資料収集に努める。 ○地域や学校、その他関係機関と連携を図り、図書館利用を促す取り組みを実施する。 ○イベント情報等を図書館ホームページや市広報誌等で周知し、情報発信に努める。

【Ⅱ 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える】

2 生涯学習活動の支援

年 度	平成29年度
事 業 名	学級講座開設事業
事 業 目 的	○生涯学習のきっかけや仲間づくりの場として、初心者向けの教室を開催する とともに、発表の場として公民館まつりを開催する。 ○年度末に学級講座の記録誌「ふれあい」を刊行する。
事 業 内 容	○各種教室、公民館まつり等を開催する。
事業費(千円)	1,871 千円
主 な 成 果	○公民館講座 20教室 ※受講者数 363人 ※教室名 ライフカレッジ、ウィメンズクラス、歴史、史跡と文化財廻り、 ギターを弾こう、切り絵、お料理、男の料理、キッチンファーマシー、健康と 朗読、歩く姿勢を美しく、ミュージック・ケア（前・後期）、毎日の暮らしを 笑顔にしよう、寄せ植え、自然体験ツアー、英会話入門、基礎ワード（水曜・ 土曜）、基礎エクセル ○公民館まつり ・発表団体 11団体 ・展示団体 20団体 ・体験教室 15教室 582人 ・鑑賞会 40人 ・映画会 184人
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	○課題 ・講座によって内容や受講生がマンネリ化している傾向がある。 ・人気のある講座は、申込みをして多くのかたが受講できない状況がある。 ・講座名が分かりにくかったり、堅いイメージがある。 ○今後の方向性 ・より多く市民が参加しやすい講座にするためにも、内容等の見直しや解りやすい講座名に見直しを図る。 ・特に多くの受講希望がある講座については、できるだけ多く受け入れられるよう工夫する。 ・受講生が固定している講座については、定期利用団体への登録を推進する。 ・市民のニーズに応えるための受講生からのアンケートや、他市町村との交流体験や成果の新たな活用の可能性を検討する。

年 度	平成28年度
事 業 名	学級講座開設事業
事業費(千円)	1,970 千円
主 な 成 果	○公民館講座 15教室 ※参加者数 264人 ※主な教室（ライフカレッジ、ウィメンズクラス、ことばをいかす話し方・朗 読、花を愛でるワイヤークラフト、お料理、切り絵、キッチンファーマシー、 歩く姿勢を美しく、自然体験ツアー、英会話入門、歴史教室、ワード入門、基 礎エクセル） ○公民館まつり ・発表団体 12団体 ・展示団体 28団体・体験教室 11教室 234人 ・利用団体による自主体験教室 38人・ワークショップ135人 ・鑑賞会 138人 ・映画会 147人
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	○若い世代や定年退職した世代（特に男性）など、多くの市民が参加しやすい講座内 容等に見直していくためにも、受講生からのアンケートや他市町村の状況の把握に努 める。また、退職者や在家庭のかたなどから市民講座へ参加する者を発掘する。 ○講座方針：生涯学習のきっかけや仲間づくりを目的として、各種講座を開催し、市 民サークル活動へ繋げ更なる推進を図る。

【Ⅱ 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える】

3 芸術文化の振興

年 度	平成29年度
事 業 名	各種団体補助事業（市文化協会）
事 業 目 的	・那珂市補助金等交付規則に基づき、社会教育の振興を図るため、文化協会の自発的な活動を推進し活動費を助成する。
事 業 内 容	・補助金の適正な活用が図れるよう管理し、スムーズな補助事業を行う。
事業費（千円）	3,865 千円
主 な 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○市民対象講座開催 <ul style="list-style-type: none"> ・6教室 参加者数：51人 ○那珂市文化祭開催 <ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体の作品展示やステージ発表 (市内各小中高等学校吹奏楽部の発表含む) ・同日開催：保幼小中美術展覧会 ※ 入場者数：3,352人 ○文化振興事業開催 <ul style="list-style-type: none"> ・那珂市落語会（三遊亭小遊三・林家あずみ・桂竹わ） ※入場者数：336人
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ○文化協会の会員数及び加盟団体数は、後継者不足や高齢化で依然減少傾向にあり、地域で活動する人材や団体を発掘・育成することが重要課題である。 ○協会内部で協議し、隨時必要な事業を見直して多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供することで芸術文化の振興を図る。

年 度	平成28年度
事 業 名	団体補助事業（文化協会）
事業費（千円）	3,865 千円
主 な 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○市民対象講座開催 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：8教室 61人 ○那珂市文化祭開催 <ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体の作品展示やステージ発表 (市内各小中高等学校吹奏楽部の発表含む) ・同日開催：保幼小中美術展覧会、第2回那珂市産業祭 ※入場者数：5,153人 ○文化振興事業開催 <ul style="list-style-type: none"> ・矢口高雄まんが展 ・片岡鶴太郎アートパフォーマンス ※入場者数：1,089人
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ○文化協会の会員数及び加盟団体数は、後継者不足や高齢化で減少傾向にあるため、地域で活動する人材や団体を発掘・育成する必要がある。 ○事業の見直しを行うことで、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供することができた。今後も定期的に事業の見直しに取り組むことで、芸術文化の振興を図る。 ○補助金充当率では成果が見えないため、今後は参加者数を指標とする。

【Ⅲ 生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える】

1 スポーツ環境の充実

年 度	平成29年度														
事 業 名	総合公園管理事業														
事 業 目 的	那珂総合公園を維持管理する。														
事 業 内 容	総合公園の設備などの保守点検や修繕などを実施し、市民が安全、安心、快適にスポーツに取り組める環境を整備する。														
事業費（千円）	147,231 千円														
主 な 成 果	<p>◆利用者数</p> <table> <tbody> <tr><td>・多目的広場</td><td>57,783人</td></tr> <tr><td>・野球場</td><td>6,282人</td></tr> <tr><td>・テニスコート</td><td>20,470人</td></tr> <tr><td>・アリーナ</td><td>35,906人</td></tr> <tr><td>・プール</td><td>40,757人</td></tr> <tr><td>・その他</td><td>16,994人</td></tr> <tr><td>計</td><td>178,192人</td></tr> </tbody> </table>	・多目的広場	57,783人	・野球場	6,282人	・テニスコート	20,470人	・アリーナ	35,906人	・プール	40,757人	・その他	16,994人	計	178,192人
・多目的広場	57,783人														
・野球場	6,282人														
・テニスコート	20,470人														
・アリーナ	35,906人														
・プール	40,757人														
・その他	16,994人														
計	178,192人														
事 業 評 価	a														
課 題 と 今 後 の 方 向 性	○総合公園は開園以来24年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、今後も設備など修繕や更新を計画的に進めていかなければならない。														

年 度	平成28年度												
事 業 名	総合公園管理事業												
事業費（千円）	148,909 千円												
主 な 成 果	<p>◆利用者数</p> <table> <tbody> <tr><td>・多目的広場</td><td>64,439人</td></tr> <tr><td>・野球場</td><td>5,682人</td></tr> <tr><td>・テニスコート</td><td>19,727人</td></tr> <tr><td>・アリーナ</td><td>36,019人</td></tr> <tr><td>・プール</td><td>41,760人</td></tr> <tr><td>・その他</td><td>13,653人</td></tr> </tbody> </table>	・多目的広場	64,439人	・野球場	5,682人	・テニスコート	19,727人	・アリーナ	36,019人	・プール	41,760人	・その他	13,653人
・多目的広場	64,439人												
・野球場	5,682人												
・テニスコート	19,727人												
・アリーナ	36,019人												
・プール	41,760人												
・その他	13,653人												
事 業 評 価	a												
課 題 と 今 後 の 方 向 性	○総合公園は開園以来23年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、今後も設備など修繕や更新を計画的に進めていかなければならない。												

【Ⅲ 生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える】

1 スポーツ環境の充実

年 度	平成29年度
事 業 名	学校体育施設夜間開放事業
事 業 目 的	地域住民にとって身近なスポーツをする場を提供する。
事 業 内 容	市内小中学校の体育施設を夜間開放し、スポーツを通じて地域住民の親睦を高め、市民の体力づくりと生涯スポーツの振興を図る。
事業費（千円）	697 千円
主 な 成 果	<p>◆施設開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育館 11校 ・中学校体育館 5校 ・武道場 5校 <p>◆利用人数 51,479人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館 46,522人 ・武道場 4,957人
事 業 評 価	S
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<p>○利用団体数は横ばいであり、体育館棟の利用状況が飽和してきている。</p> <p>○現在の体育館の利用状況を考慮し、利用団体が影響を被らないよう努め調整していく。</p>

年 度	平成28年度
事 業 名	学校体育施設夜間開放事業
事業費（千円）	846 千円
主 な 成 果	<p>施設開放 小学校体育館：11校、中学校体育館：5校、武道場：5校</p> <p>利用人数 51,072人（体育館：46,174人、武道場：4,898人）</p>
事 業 評 価	S
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<p>○利用団体数は横ばいであり、体育館棟の利用状況が飽和してきている。</p> <p>○現在の体育館の利用状況を考え、学校の跡地利用計画等により利用団体が受ける影響を抑えるよう調整していく。</p>

【Ⅲ 生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える】

2 生涯スポーツ活動の支援

年 度	平成29年度
事 業 名	スポーツ教室開設事業
事 業 目 的	スポーツに親しむ機会を提供し、市民相互の親睦を図るとともに健康体力づくりを推進する。
事 業 内 容	各種スポーツ教室を通じて、子供から高齢者までスポーツを楽しみながら、市民の健康づくりの増進を図る。
事業費（千円）	16,693 千円
主 な 成 果	<p>◆水泳教室 ※50教室 786回開催 ・参加者 1,213人</p> <p>◆スポーツ教室 ※7教室 207回開催 ・参加者 320人</p>
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<p>○教室への参加状況は非常に良好であり、定員超過も多くなっている。</p> <p>○アンケート等で参加者の意見を採集し、魅力をさらに高めるように努め運営に反映していく。</p>

年 度	平成28年度
事 業 名	スポーツ教室開設事業
事業費（千円）	16,409 千円
主 な 成 果	<p>◆水泳教室 ※50教室 786回開催 ・参加者 1,204人、</p> <p>◆スポーツ教室 ※7教室 186回開催 ・参加者 256人</p>
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<p>○教室への参加状況は非常に良好であり、スポーツ教室は継続していく。</p> <p>○参加者の意見をアンケート等で探りながら、教室の魅力をさらに高めていくように努める。</p>

【Ⅲ 生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える】

2 生涯スポーツ活動の支援

年 度	平成29年度
事 業 名	国民体育大会準備事業
事 業 目 的	2019年開催の第74回国民体育大会の成功に向け、おもてなしの心で本市ならではの特性と魅力ある大会の実現に努めるとともに、新たな活力とにぎわいを創出する大会を目指す。
事 業 内 容	那珂市実行委員会総会及び各種委員会の開催、先催地への視察研修、市民及び市民団体が活躍する競技会運営体制の整備、市民運動の推進、いきいき茨城ゆめ国体のPR活動を推進する。
事業費（千円）	8,465 千円
主 な 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 【実行委員会関係会議開催】 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回常任委員会 ・第2回総会 ・第2回競技式典・総務企画・輸送交通・宿泊衛生専門委員会 【先催県（えひめ国体）の準備状況等の調査及び研究】 <ul style="list-style-type: none"> ・馬術競技リハーサル大会視察（3名） ・馬術競技組合せ抽選会視察（2名） ・馬術競技会視察（5名） ・県外開催競技事業概要説明会（3名） 【実施本部に向けた取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回庁内推進会議 ・第1回庁内推進会議幹事会 【広報啓発活動】 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントによる広報（40回） ・広報なか「いばラッキーの国体情報!!」（H29.5号から隔月掲載） ・国体ホームページ・フェイスブック開設（H29.10.23～） 【市民協働】 <ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい運動（小中学校及び就労支援施設へ花苗試行栽培の協力、市役所他5か所へプランターを飾花） ・国体啓発ウェア販売（H29.12～一般販売開始）
事 業 評 価	準備のため評価対象がなく評価なし
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・国体開催までの取り組み及び国体開催時の運営について実行委員会等において要項等を整備し進める。 ・県や施設管理者と連携し、競技会場等の整備を進める。 ・各種イベント等に参加し、国体開催の認知度をさらに高める。 ・国体に関心を持ち、参加意欲を高められるよう努める。 （ボランティア募集、ポスター・コンクール実施、炬火採火事業計画、手づくりのぼり旗作製、国体ダンスの普及、企業協賛の呼びかけ）

年 度	平成28年度
事 業 名	国民体育大会準備事業
事業費（千円）	2,639 千円
主 な 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 【実行委員会関係会議の開催】 <ul style="list-style-type: none"> ・8/29 発起人会、10/18 設立総会、1/27 常任委員会 ・3/24, 27日 各専門委員会 【先催県等調査】 <ul style="list-style-type: none"> ・いわて国体視察、馬術競技事業概要説明会出席 【各イベントPR活動】 <ul style="list-style-type: none"> ・3回
事 業 評 価	○国体啓発活動の強化 ○市民参加の協力体制整備 ○競技会会場整備 ○競技会運営係員調整
課 題 と 今 後 の 方 向 性	

【IV 未来を担う青少年の健全育成を図る】

1 地域で育てる体制の充実

年 度	平成29年度
事 業 名	青少年相談員設置事業
事 業 目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の実態を把握するとともに、青少年の問題等に関する相談に応じ、その解決に努める。 ・青少年相談員としての自己研鑽に努める。 ・青少年にとって健全な環境づくりのため、環境浄化の推進に努める。
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に基づいた活動を実施する。また、県主催等の研修会へも積極的に参加し、青少年相談員としての資質の向上に努める。
事業費（千円）	4,559千円
主 な 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区で青少年のためのパトロールを15回実施し、その一環として「青年の健全育成に協力する店」の登録拡充活動を行った。 ※登録率：87% ○「中・高生と語る会」を中学校区で開催し中高生とテーマを設け話し合った。 ○「青少年健全育成のための懇談会」を開催。市内小中高等学校教員、関係団体と青少年のよりよい環境づくりを協議した。 ○相談員活動を周知するため、「青少年相談員だより」を発刊した。
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年の健全育成には、関係諸団体との連携が必要不可欠であり、引き続きPTA代表者を懇談会に招く等、家庭との連携強化を図る。 ○地域が一体となって青少年を見守っていくため、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を推進する。

年 度	平成28年度
事 業 名	青少年相談員設置事業
事業費（千円）	4,577千円
主 な 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区で青少年のためのパトロールを15回実施し、その一環として「青年の健全育成に協力する店」の登録拡充活動を行った。 ※登録率：88.1% (H27は86.5%) ○「中・高生と語る会」を中学校区で開催し中高生とテーマを設け話し合った。 ○「青少年健全育成のための懇談会」を開催。市内小中高等学校教員、商店主、関係団体と青少年のよりよい環境づくりを協議した。 ○相談員活動を周知するため、「青少年相談員だより」を発刊した。
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年の健全育成には、関係諸団体との連携が必要であるが、今後はPTA代表者を懇談会に招く等、家庭との連携強化を図る。 ○地域が一体となって青少年を見守っていくため、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を推進する。 ○青少年育成活動の参加者数を成果指標としていたが、活動内容が重要であり、今後は「青少年健全育成に協力する店」の登録割合を活動指標とする。

【IV 未来を担う青少年の健全育成を図る】

2 健全育成の推進

年 度	平成29年度
事 業 名	ふるさと教室開設事業
事 業 目 的	市内小学校4・5・6年生を対象に、異年齢・異学校の子どもたちが家庭では味わえない体験を通して交流や仲間づくりを行い、社会性を養う。
事 業 内 容	様々な体験メニューによる教室を編成し運営する。
事業費(千円)	503 千円
主 な 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○「ふるさと教室」 <ul style="list-style-type: none"> ※申込者数 94人 ※参加者数 385人（延べ参加者数） <ul style="list-style-type: none"> ・小学4～6年生対象に、親子教室を含む3コース各5回教室を実施 <p>(注) 事務事業評価では、なかっこ・キッズクラブ及びのびのび親子教室の参加者数は含めていないため、今回から除くこととした。</p>
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	○参加者の意見を反映し、好評だったプログラムを再度組み入れたが、キャンプなど宿泊を伴うコースより工場見学や創作教室を組み入れた教室に人気が集中し、偏りが出てしまった。次年度は、児童がより興味を引くようなプログラムを検討する必要がある。

年 度	平成28年度
事 業 名	小学生ふるさと教室開設事業
事業費(千円)	466 千円
主 な 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ○「小学生ふるさと教室」 申込者数 113人 <ul style="list-style-type: none"> ・小学4～6年生を対象に、親子教室を含む教室を3コース各6回実施 ○「なかっこ・キッズクラブ」 申込者数 13人 <ul style="list-style-type: none"> ・小学3～4年生を対象に、親子教室を含む教室を4回実施 ○「のびのび親子教室」 申込者数 16人 <ul style="list-style-type: none"> ・小学1～2年生の親子対象に、教室を3回実施 <p>※各教室に参加した述べ参加者数 520人</p>
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	○外部評価の結果を踏まえ、参加者の意見やより地域の特色を取り入れたプログラムを組み込んだことにより、3教室すべてほぼ募集定員になり、見直しの成果が見られたが、「なかっこ・キッズクラブ」及び「のびのび親子教室」は、定員の半数に留まった。今後は「なかっこ・キッズクラブ」と「のびのび親子教室」の参加者獲得のためにプログラムを見直し、より興味を持つような工夫を検討する。

【IV 未来を担う青少年の健全育成を図る】

2 健全育成の推進

年 度	平成29年度
事 業 名	各種団体補助事業（市子ども会育成連合会）
事 業 目 的	那珂市補助金等交付規則に基づき、那珂市子ども会育成連合会に補助金を交付する。
事 業 内 容	補助金の適正な活用が図れるよう管理し、スムーズな補助事業を行う。
事業費（千円）	250 千円
主 な 成 果	<p>【親子の集い】 参加者 85人 ・飯盒炊飯・キャンプファイヤー等、1泊2日の宿泊研修を行った。</p> <p>【子ども会親睦競技大会】 参加者 125人 ・各小学区から選出された代表チームで「スポーツ鬼ごっこ」のリーグ戦を行った。</p> <p>【子ども会リーダー講習会】 参加者 21人 ・子ども会活動に役立てるためのレクリエーション講習、野外活動講習を行った。</p>
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<p>○子ども会への加入者は、年々減少傾向にあり、活動を縮小、又は休止する子ども会が多くなってきており、運営に携わる役員の負担が増えてきている。役員会において、この問題について意見交換を数回行い協議を重ねてきた結果、役員の負担軽減の方策を要望書として教育長へ提出することにした。今後についても、意見交換や会員数を増やす方法を模索しながら運営について協議していく。</p> <p>○子ども会活動を支援し、事業を通じて地域の青少年育成の推進とともに、会員相互の連携の輪を広める。</p> <p>○会員募集については、次年度も子ども会便りを作成し、募集チラシ、ポスターの見直し等を行う。</p>

年 度	平成28年度
事 業 名	団体補助金（子ども会育成連合会）
事業費（千円）	250 千円
主 な 成 果	<p>【親子の集い】 参加者 97人 ・飯盒炊飯・キャンプファイヤー等、1泊2日の宿泊研修を行った。</p> <p>【子ども会親睦競技大会】 参加者123人 ・各小学区から選出された代表チームで「スポーツ鬼ごっこ」のリーグ戦を行った。</p> <p>【子こども会リーダー講習会】 ①参加者数36人 ②参加者数36人 ・子ども会活動に役立てるためのレクリエーション講習、野外活動講習を行った。</p>
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<p>○年々、子ども会への加入者は減少する傾向にあり、運営に携わる育成者の負担は増し、活動を縮小または休止する子ども会が多くなっているため、臨時役員会を開催し、今後の子ども会の運営について協議した。今後は育成者の負担軽減や会員数を増やす方法を模索しながら運営についてさらに役員会で協議をしていく。</p> <p>○補助金充当率では成果が見えないため、今後は参加者数を指標とする。</p>

【IV 未来を担う青少年の健全育成を図る】

3 地域や家庭の教育力の向上

年 度	平成29年度
事 業 名	家庭教育学級開設事業
事 業 目 的	<p>家庭は子どもの人格形成に関わるもっとも基本的な教育機能を持つため、保護者は子どもの教育に対する責任を自覚し、家庭教育に関する正しい知識と理解を持つことが必要である。保護者自らが家庭のあり方、親としてのあり方にについて学習し、家庭の教育力の向上を図ることを目的としている。</p> <p>市立保育所、幼稚園、小中学校の保護者を対象に、20学級を開設し、年間5～7回程度の学習を学級毎と合同学習会を年3回開催する。</p> <p>【学級内訳】市立保育所1、幼稚園5、小学校9、中学校5</p>
事 業 内 容	学級開設の指導・合同学習会の企画、開催、運営補助金の交付に伴う事務を行う。
事業費（千円）	1,618千円
主 な 成 果	<p>○市内の学級数は20学級で、各学級で年間約3～5回の学習会（学園別の学習会含む）、年間3回の合同学習会を実施した。</p> <p>○各学級での学習会では、学習テーマによるが、平均30人程度の参加者があり、学習テーマで好評だったのは、子育てに関する情報共有や親子での体験活動、メディア教育や人権問題についてなどであった。</p> <p>○各学級での学習会及び合同学習会の述べ参加者数は2,445人で、子どもを含めると4,440人の参加があった。</p>
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<p>○児童数の減少に伴い、参加する保護者も減少しているため、参加者数の増加にはならなかったが、参加者のニーズを把握しながら、学習会の内容を検討していく。</p> <p>○今後も学園での学習会を推進するとともに、家庭・学校・地域が連携して、家庭の教育力の向上に取り組む環境を整える。</p>

年 度	平成28年度
事 業 名	家庭教育学級開設事業
事業費（千円）	1,664千円
主 な 成 果	<p>○市内の学級数は20学級で、各学級で年間約3～5回の学習会（学園別の学習会含む）、年間3回の合同学習会を実施した。</p> <p>○各学級での学習会では、学習テーマによるが、平均30人程度の参加者があり、学習テーマで好評だったのは、子育てに関する情報共有や親子での体験活動、メディア教育や人権問題についてなどであった。</p> <p>○各学級での学習会及び合同学習会の述べ参加者数は2,854人で、子どもを含めると4,985人参加があった。</p>
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<p>○参加者数が減少傾向にあったため、専門的な指導者を講師に迎えた合同学習会を開催する等改善を行ったが、参加者数の増加にはつながらなかった。今後は、参加者のニーズを把握しながら、学習会の内容を検討していく必要がある。</p> <p>○各学園別の合同学習会の開催を推進した結果、学園別の学習会が実施された学園があった。今後も、学園での学習会を推進するとともに、家庭・学校・地域が連携して、家庭の教育力の向上に取り組む環境を整える。</p>

【V 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る】

1 歴史資産の保護保存

年 度	平成29年度
事 業 名	歴史民俗資料館管理・運営事業
事 業 目 的	市民及び来館者が利用しやすいよう施設を管理運営する。文化財・歴史的資料の収集・保管・展示により、文化遺産に対する意識（文化的教養）の醸成と高揚を図る。 歴史的資史料を保護・活用し歴史的事実を後世に受継ぐ。
事 業 内 容	季節展、特別企画展及び講演会等を開催する。
事業費（千円）	9,506 千円
主 な 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 15,677人 ・常設展 4,615人 ・季節展 6,346人 ※①端午の節句展 ②正月飾り展 ③雛人形展 ・特別企画展 4,716人 ※①ポスター展茨城の魅力 ②THE水郡線 ・展示講演会 2回
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ○保護啓発や公開活動に対する要望が増加しているため、今後も埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。 ○継続して、歴史民俗資料館独自の展示を行い、広報・ホームページを利用して啓発に努める。また、講演会はじめ積極的に出前講座等にも参加して文化財、歴史資産に対する意識や価値観を高めていく。 ○施設の経年に伴う、長寿命化計画や設備機器等の計画的修繕が必要である。

年 度	平成28年度
事 業 名	歴史民俗資料館管理運営事業
事業費（千円）	10,058 千円
主 な 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 16,105人 ・常設展 4,381人 ・季節展 6,775人 ※①端午の節句展 ②正月飾り展 ③雛人形展 ・特別企画展 4,949人 ※①東日本大震災の記憶展 ②佐竹氏の魅力展 ・展示講演会 2回
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ○保護啓発や公開活動に対する要望が増加しているため、今後も埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。 ○継続して、歴史民俗資料館独自の展示を行い、広報・ホームページを利用して啓発に努める。また、講演会はじめ積極的に出前講座等にも参加して文化財、歴史資産に対する意識や価値観を高めていく。

【V 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る】

2 伝統文化の活用と伝承

年 度	平成29年度
事 業 名	各種団体補助事業（郷土芸能保存会）
事 業 目 的	郷土に根差した伝統芸能を振興し、次世代への伝統と保存を図るため、郷土芸能保存会の育成に努める。 【市指定無形民俗】 ①菅谷鹿島神社「大助ばやし」 ②「門部ひょっとこ踊り」
事 業 内 容	郷土芸能保存会である、大助ばやし保存会、門部ひょっとこ踊り保存会へ補助を行う。
事業費（千円）	67千円
主 な 成 果	【大助ばやし】 <ul style="list-style-type: none">・各自治会で後継者育成を重ね、太鼓指導を実施・地区敬老会に参加・各種催事に参加 【門部ひょっとこ】 <ul style="list-style-type: none">・福祉施設慰問・市民運動会に参加・高齢者感謝の集いに参加・各種催事に参加・恒常的に木崎小学校3年生に踊りの指導
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	全体的には、後継者が少ないのが現状である。今後も慰問・各種祭典に積極的に参加するとともに、小学生等に対して継続して伝統芸能の継承活動を図る。

年 度	平成28年度
事 業 名	団体補助事業（郷土芸能保存会）
事業費（千円）	67千円
主 な 成 果	【大助ばやし】 <ul style="list-style-type: none">・各自治会で後継者育成を重ね、太鼓指導を実施・地区敬老会に参加・各種催事に参加 【門部ひょっとこ】 <ul style="list-style-type: none">・福祉施設慰問・市民運動会に参加・高齢者感謝の集いに参加・各種催事に参加・恒常的に木崎小学校3年生に踊りの指導
事 業 評 価	a
課 題 と 今 後 の 方 向 性	門部ひょっとこは、会員数が微増しましたが、全体的には、後継者が育っていないのが現状である。 今後も慰問・各種祭典に積極的に参加するとともに、小学生等に対して継続して伝統芸能の継承活動を図る。

V 那珂市教育行政点検評価委員からの意見

平成30年度（平成29年度事業対象） 那珂市教育委員会点検・評価への意見

那珂市教育行政点検評価委員 渡邊 洋子

はじめに

急激な社会の変化に伴い、価値観が多様化している現在、教育行政に期待される内容も多様化してきております。進み続ける少子化と超高齢社会の中、一つ一つの願いや期待に対し、細やかな対応が求められるようになってきました。

また、現在はその行う事業一つ一つについて質を問われ、結果が求められる時代となっております。限られた財政の中で質を担保するためのその地域ごとの知恵や工夫も注目されているところです。

点検評価に際し、質をどう見取っていくことができるかは難しいところがあります。そのために指標が設けられ、指標に沿って評価がなされているところでもあります。設定された指標の有効性も確認しながら進めてまいりたいと存じます。

今回はこのような視点から点検評価をさせていただきました。

IV 教育行政の点検及び評価

1 教育委員会の活動

「教育委員会の活動」は以下5項目—（1）「教育委員会議の運営」（2）「教育委員会議の公開」（3）「教育委員会と市長との連携」（4）「委員の研鑽」（5）「教育委員会所管の施設訪問」—で評価項目が構成されております。

（1）「教育委員会議の運営」に関しまして、定例会12回及び臨時回2回の計14回、全員の委員の先生方が出席した上で、教育委員会議が行われておりますこと、教育委員会事業全般に関して、健全な運営が行われる基盤になっていることを感じます。この点、高く評価させていただきたく存じます。

（4）「委員の研鑽」に関しましても、平成28年度は充分に研修がおこなえなかったとの振り返りから「B」となっておりましたが、平成29年度は「働き方改革」に向け先進的な取り組みを行っている宇都宮市教育委員会への視察研修が行えましたこと、また、それにより「A」になりましたこと、評価したく存じます。要望をいたしまして、多くの他市町村教育委員会と積極的に情報交換していくことをお願いしたいです。那珂市独自の取り組みはたくさんございますが、他市町村がどのように教育委員会の活動を推進しているか情報を得ることは、これからさらに重要なになっていくものと考えております。

（5）「教育委員会所管の施設訪問」に関しまして、表記上の工夫点かとも思いますが、平成28年度に比べ、平成29年度は「全施設を訪問し、建設的な

意見交換ができたことからA評価としました。」という記載、また、【今後の方向】としても「今後も全校訪問により」と目標設定をより明確にした表記に変更しており、この点高く評価させていただきたく存じます。

(6) 「催し等への参加活動」の項目が新たに加えられましたことも、前向きな姿勢が市民にも伝わり、大変良いことと存じます。高く評価したく存じます。

上記にも関わり、平成29年度に行われました平成28年度の事業に対する点検・評価報告書でも書かせていただきましたが、何をもってAとするのか、課題と今後の発展が見える評価項目の指標設定をさらにお願いしてまいりたいです。

例えば、(2)「教育委員会議の公開」について、「那珂市ホームページ及びメールマガジンを活用して定例会の開催予定日と傍聴の案内をお知らせしました。また議事録をホームページ上に公開し、会議についても原則公開していることからA評価としました。」と書かれております。一方で、「市民に開かれた教育委員会を目指し」と冒頭で謳っており、上記の内容でその目標が達成できたと見なすのか、まだ他に方法はないのか、考える余地が残っているのではないかと感じます。そういう意味でも、課題と今後の発展が見られる評価項目の設定をお願いしたいと存じます。

4 教育委員会の事務

(1) 教育委員会事業の状況

この部分に関して、今後どう点検・評価に反映できるようにして行くかが問われていくだろうと考えます。この後の(2)「学校教育課」、(3)「生涯教育課」の主な事業として評価対象になっている事業と同様に、評価対象となっていない事業に関しても、それぞれ指標を設け、課題達成に向け点検・評価して行くか、もしくは「s」～「c」の評価外とするならば、その明確な位置づけが求められていくものと考えます。

(2) 学校教育課の主な事業

「小中一貫教育推進事業」

指標に挙げられているアンケート4つは以下が対象になっております。

1①8・9年生へのアンケート結果

1②8・9年生へのアンケート結果

1③5・6年生保護者へのアンケート結果

1④保護者アンケート結果（学年など記載なし）

となっておりますが、指標に片寄りがあるように感じます。昨年度までは「5・6年生のアンケートから教科担任制がわかりやすいと実感した割合」というアンケートの数値が指標として挙げられておりました。このアンケート項目は平成29年度には1③のとおり5・6年生の保護者へのアンケート項目として指標に挙げされることになりました。平成29年度「教育委員会施策ごとの事業評

価指標一覧（学校教育課）」1①「小学生と交流したり勉強したりすることは、自分にとってためになる」という項目を8・9年生にするのであれば、同様のアンケート項目の1~6年生用（せめて年齢的に考えて3~6年生）が記載されていることが望ましいと感じます。また、5・6年生の保護者限定のアンケート項目を挙げるのであれば、7・8・9年生の保護者限定のアンケート項目も取り上げることが望ましいと感じます。

1④保護者アンケートのこの項目で「高い評価を得られた」と「主な成果」に記載されていますが、これは、「お子さんにとって他の学年や学校の人と交流することはためになっているか」という質問に成果があった（どちらかといえば成果があった）と回答した割合を指しています。保護者の立場に立って考えるとき、このアンケート項目に対し、「ためにならない」と回答する状況がどの程度予想されるか、疑問に感じます。また、その中、6%の方が「そうは思わない（どちらかといえばそうは思わない）」もしくは「無回答」などであるならば、それは状況の把握に努める必要のあるアンケート結果であるのではないかと感じます。その中、目標指標を90%に置き、それに対し94%がプラスの回答だったので、達成度が104%で指標評価「s」になっていること、また、それにより「主な成果」に特筆されていること、「事業評価」が「a」になることに大きく貢献していることなど、指標の活用の仕方に課題があるのではないかと感じます。ぜひ、指標の設定の仕方、目標指標の定め方、評価の仕方について見直しを図っていただきたいです。

「小中学校英語指導助手配置事業」

本事業に関しまして、2①の指標について平成27年度、平成28年度など経年での比較もしながら評価の検討を行っていただきたいと存じます。

同じ指標の目標指数と実績、達成度を以下に示します。

「ALTの指導内容に関する学校アンケートの5段階評価で4以上を示した項目の数」（7項目×14校）

年度	目標指数	実績	達成度
平成27年度	98項目	97項目	98.98%
平成28年度	98項目	96項目	98%
平成29年度	98項目	91項目	93%

指標における評価「a」の達成度は「81~100%」ですので、「a」であることは変わりませんが、28年度に比べると数値がかなり下がっていると言わざるを得ません。事業費は平成28年度24,569千円、平成29年度31,529千円です。小学校での外国語活動・外国語の授業が導入されており、その分の事業費増加はやむを得ません。「課題と今後の方向性」では、授業時間が増えるためALTの増員が必要であることが述べられておりますが、指標の数値が下がっていることへの直接の言及がありません。課題への対応が指標の達成度を上げる一つの手立てでもあります。もし、予算は増やしたもの、圧倒的に人員不足でこの状況が発生しているのであれば、そのことを広く理解していただきたいです。

くために、言及することが望ましいでしょう。また、別な理由によると考えられるのであれば、その点について「課題と今後の方向性」で触れる必要があるのではないかでしょうか。

平成 28 年度に指標に入っていた「②9 年生のアンケートから「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」という質問に、そう思う（どちらかといえばも含む）と回答した割合 目標：全国平均」が平成 29 年度には指標から外されております。「小中学校英語指導助手設置事業」とこの指標の項目が直接結びつかないという見方もあることと思いますが、子どもの主体性と学習の過程を重視する評価指標は、何らかの工夫をしながら取り入れて行っていただきたいと考えます。

評価指標全般に言えることですが、一般的な評価指標とともに、児童生徒の実感や、結果のわかる指標など、より踏み込んだ、課題の見える指標にしていくことが重要であると考えます。平成 29 年度の「指標一覧」にも書かれておりますように、評価指標は折りに触れ、見直しを図っていくことが求められます。その時に、実際の状況における課題がみえる評価指標をいかに設定するかが重要になると考えます。

「図書室業務活性化事業」

平成 29 年度の本事業に関しては、「事業内容」として「市内小中学校（14 校）に 3 人の学校司書を配置する。」と書かれております。平成 28 年度は同項目について「小中学校に司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、児童生徒に良好な読書環境を提供する。また、児童生徒の育成と読書力の向上を図る。」とございます。「小中学校英語指導助手設置事業」の平成 29 年度「事業内容」は「幼稚園・小学校（5 人）・中学校（5 人）に ALT を配置し、TT（チーム・ティーチング：複数の教師が協力して教育指導に当たる方式）による英語活動を実施する。」とあります。また、「障害児学習活動支援事業」の「事業内容」は「小中学校に学習指導員。幼稚園に指導員、小中学校に生活指導員を必要とされる人数を配置。」とあります。これらを比較すると、平成 29 年度の「図書室業務活性化事業」は、「課題と今後の方向性」でも述べられておりるように、「図書の廃棄や整理が遅れている状態」で「学校図書館の活性化を図る必要がある」状況であるのにもかかわらず、14 校に 3 名を配置することを事業の内容としているため、それ以上の手立てが考案されない状況が生じております。事業費は平成 28 年度 2,506 千円、平成 29 年度 2,716 千円で 21 万円増になっております。「主な成果」から、事業費増の分は夏休みに図書整理や電子データ化を行うことができたことが伺えますが、最初から「事業内容」を 3 人配置と決めるより、事業目的に沿った事業内容が工夫できる余地を残した「事業内容」の決定が求められるのではないかと感じます。

また、事業内容が「市内小中学校（14 校）に 3 人の学校司書を配置する」ことであれば、評価指標が 3 ①「4 年～6 年生の年間 50 冊読書の割合」であることの整合性がとれないのではないかと存じます。

指標に関して、小学生の読書割合で評価を出しているようですが、中学生の

指標も検討していく必要があるのではないかでしょうか。

14校に3名の司書しか配置できない状況の中、この職に従事し、指標94%の達成に導いている司書の先生方、また、図書室運営に関係する多くの方々に深く敬意を表します。

財政が厳しい中での取組みであることも認識しておりますが、各小・中学校の図書館に常駐の司書を配置していくことを是非ご検討いただきたく存じます。また、ここでこのように取り上げることが、最先端で知恵を絞り、工夫を重ねて子どもたちのために日々努力していらっしゃる司書の先生方や関係する先生方の後押しになればと切に願います。

「障害児学習活動支援事業」

・障害児学習活動支援事業

障害児学習活動支援事業におきまして、平成29年度も平成28年度に引き続き、大幅に予算を増やし、必要な支援活動を行えましたことを高く評価いたします。状況は厳しく、これだけ増員しても、実際の要求は満たしていないものと思われます。「課題と今後の方向性」にも述べられておりるように、1日の勤務時間増が可能であるならば、是非そのような方向でもご検討いただきたく存じます。

評価指標が、平成28年度までは「①幼小中高の必要指導員数」のみとなっていましたが、平成29年度は、この①項目の他に②項目として内容の質に関わるアンケートが採り上げられたことを評価したいと存じます。

一方、「主な成果」の最後に「生活指導員に対する一定の評価（5段階評価で4）がえられた」とありますが、評価指標では「目標指標 66項目」「実績53」「達成度 80%」「評価 b」となっております。人数配置は32人で100%のため「a」です。事業評価としては「a」となっておりますが、内容の質が項目として取り上げられた指標が「b」である事を受け止める事業評価であることが求められるのではないかと感じます。2つの指標で構成されており、評価が分かれる場合、何をもってその評価とするのか、その点を今後検討していただきたく存じます。

「心の教室相談員配置事業」

相談員5名の配置計画(400時間×5名)が平成27年度から指標となっております。

平成27年度

「目標指数 2000時間」「実績 1857時間」「達成度 92.85%」「評価 a」

平成28年度

「目標指数 2000時間」「実績 1847時間」「達成度 92%」「評価 a」

平成29年度

「目標指数 2000時間」「実績 1788時間」「達成度 89%」「評価 a」

また、平成29年度は指標②が新たに加わり、「心の教室の指導内容に関する

る学校アンケートの5段階評価で4以上を示した項目の数目標指標：5校×7項目」について、

「目標指標 35項目」「実績 27」「達成度 77%」「評価 b」となっています。

「主な成果」で取り上げているアンケート結果は「指標」では取り上げていない点に関してとなっております。「期待した成果があった」との認識で「事業評価」も「a」になっておりますが、前事業でも指摘いたしましたように、二つの項目、特に質を問われている項目が「b」である時に「事業評価」を「a」とすることのはず、根拠などを示せるよう検討をお願いしたく存じます。

平成28年度、「課題と今後の方向性」で「学校での活用の意識に差がある」との課題がございました。平成29年度について、その差がさらに広がってきているのか、解消に向け努力されているのか等、前年度の課題を踏まえた蓄積、追跡が課題の解決に求められるのではないでしょうか。

また、達成度が年を追って下がってきてることへの課題の認識も必要と考えます。「課題と今後の方向性」にそのことについての言及が必要ではないでしょうか。

指標に関しまして、「障害児学習活動支援事業」同様、質に関する評価指標が加えられましたことを評価させていただきます。追加した指標による課題の分析と「事業評価」への反映をお願いいたします。

「教育支援センター設置事業」

教育支援センター設置事業に関しまして、このような成果が上がっておりまこと、その背後にどれほど大変なご苦労があり、多くの困難を克服してきているかを考えると、深く敬意を表さずにはいられません。

「教育支援センター設置事業」に関しましても、平成28年度まで指標にあつた「配置数」を割愛し、「2度以上相談に来た人の割合」が加えられましたこと、評価したく存じます。ただ、「2度以上相談に来た人の割合」の評価指標に関して、「目標指標」が100%である必要があるのか、疑問を感じます。相談に1度来た方は必ず2回以上相談を行うことが指標になるのは、あまり望ましい状況とならない場合も出てくるのではないかでしょうか。その点ご検討をいただきたく存じます。

(3) 生涯学習課の主な事業

「図書館運営事業」

指標の目標指標設定の根拠がわかりやすくなっていることが求められるのではないでしょうか。

平成27年度

「目標 320,000」「実績 309,001」「到達度 96,56%」「評価 a」

平成28年度

「目標 325,000」「実績 270,221」「到達度 83%」「評価 a」

平成 29 年度

「目標 293,000」「実績 257,534」「到達度 88%」「評価 a」

このように推移しております。この目標指標の設定がどの数値を根拠に行われているのか、備考に書くなど、一目でわかる報告書になることが望ましいのではないかと存じます。

来館者数が全体として減少傾向にある中で、知恵と工夫により、これだけの来館者数を維持していることに敬意を表します。この数字の裏には、長い間「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」として市民に愛される取組みを推進してきた図書館の継続的な努力と苦労があることと拝察いたします。これまでの良さも生かしながら、イベント情報の発信とともに、市全体で取り組むダイナミックなイベントとの抱き合わせを企画して行くと良いのではないかと存じます。

「学級講座開設事業」

図書館運営事業同様、根気よく市民のニーズの把握に努め、講座を開設していることを評価いたします。その上で図書館運営事業でも書かせていただきましたが、「目標指標」の数値はどのようにして決められているのか、説明があればわかりやすいのではないかと存じます。

平成 27 年度 「目標 281」「実績 240」「到達度 85,41%」「評価 a」

平成 28 年度 「目標 299」「実績 264」「到達度 88%」「評価 a」

平成 29 年度 「目標 397」「実績 363」「到達度 91%」「評価 a」

以下に、生涯学習課の主な事業に関する指標の経年推移（平成 27 年度～平成 30 年まで）を掲載いたします。

「各種団体補助事業」

平成 27 年度 指標が補助金充当立てたので割愛いたします。

平成 28 年度 「目標 3,710」「実績 6,242」「到達度 168%」「評価 s」

平成 29 年度 「目標 4,300」「実績 3,688」「到達度 86%」「評価 a」

「総合公園管理事業」

平成 27 年度

「目標 190,000」「実績 181,346」「到達度 95,45%」「評価 a」

平成 28 年度

「目標 190,000」「実績 181,280」「到達度 95%」「評価 a」

平成 29 年度

「目標 190,000」「実績 178,192」「到達度 94%」「評価 a」

「学校体育施設夜間開放事業」

平成 27 年度 「目標 1,522」 「実績 1,621」 「到達度 106,50%」 「評価 s」
平成 28 年度 「目標 1,522」 「実績 1,722」 「到達度 113%」 「評価 s」
平成 29 年度 「目標 1,522」 「実績 1,786」 「到達度 117%」 「評価 s」

「スポーツ教室開設事業」

平成 27 年度 「目標 1,730」 「実績 1,466」 「到達度 84,74%」 「評価 a」
平成 28 年度 「目標 1,740」 「実績 1,460」 「到達度 84%」 「評価 a」
平成 29 年度 「目標 1,740」 「実績 1,533」 「到達度 88%」 「評価 a」

「青少年相談員設置事業」

平成 27 年度 延べ参加者数のため割愛いたします。
平成 28 年度 「目標 87%」 「実績 88%」 「到達度 102%」 「評価 s」
平成 29 年度 「目標 87%」 「実績 87%」 「到達度 100%」 「評価 a」

「小学生ふるさと教室開設事業」「ふるさと教室開設事業（平成 29 年度名称変更）」

平成 27 年度 「目標 540」 「実績 411」 「到達度 76,11%」 「評価 b」
平成 28 年度 「目標 540」 「実績 520」 「到達度 96%」 「評価 a」
平成 29 年度 「目標 470」 「実績 385」 「到達度 82%」 「評価 a」

「団体補助（子ども会育成連合会）」「各種団体補助事業（市子ども会育成連合会）（平成 29 年度名称変更）」

平成 27 年度 指標が補助金充当立てたので割愛いたします。
平成 28 年度 「目標 310」 「実績 292」 「到達度 96%」 「評価 a」
平成 29 年度 「目標 260」 「実績 231」 「到達度 89%」 「評価 a」

「家庭教育学級開放事業」

平成 27 年度 「目標 5,500」 「実績 5,275」 「到達度 95,91%」 「評価 a」
平成 28 年度 「目標 5,200」 「実績 4,985」 「到達度 96%」 「評価 a」
平成 29 年度 「目標 2,970」 「実績 2,445」 「到達度 82 %」 「評価 a」

「歴史民俗資料館管理運営事業」

平成 27 年度 「目標 17,000」 「実績 16,310」 「到達度 95,94%」 「評価 a」
平成 28 年度 「目標 17,000」 「実績 16,105」 「到達度 95%」 「評価 a」
平成 29 年度 「目標 17,000」 「実績 15,677」 「到達度 92%」 「評価 a」

これを見ていきますと、スポーツ関係など、目標の数値が毎年変化していない事業もあれば、「家庭教育学級開放事業」のように、前年度の実績がそれほど

落ち込んでいないのに、次年度の目標を5.7割ほどに削減している事業も見られます。これらの目標設定の理由を明記していくこと、目標設定の公開時期を明確に設定していくこと等、実績が出てから後付けで評価が一定の範囲に収まるよう目標を決めるような誤った手順、また評価が先にありきで、順序が逆になるような手順を踏んでいないか、誰もがそれを明確に把握できる、例えば向こう5年間の目標がすでに示されているシステムづくりが求められるのではないかでしょうか。

活動内容に関しましては、市民の幅広いニーズにできるだけ応えながら、必要と考えられる活動を取り上げ、提供している点など高く評価いたします。

「各種団体補助事業（郷土芸能保存会）」に関しましては、指標を補助金充当率から、内容の充実を図ることのできる指標への変更が求められるのではないかと考えます。

最後に、平成29年度の点検・評価に関わった中で感じたことを述べさせていただきます。

本年度、点検・評価の会議において、各課からの事前説明は行われませんでした。それは、平成28年度に行われた点検・評価のための説明会において、課ごとの説明が報告書原案冊子の読み上げに終始し、時間が延長してしまった反省を活かし、その時間短縮を図る意図があったためでした。この手続き自体は理解できることです。ですが、「本当にそれで良いのか」という疑問をぬぐえずにおります。事前打ち合わせの折に、ご担当の方から、「平成29年度の説明会では、課ごとの説明は事前にお読みいただくことで省略し、いただいた質問に答える形で進めたいと思っていますが、その進め方についていかが思いますか。」と、問い合わせをいただきました。そのため、「それは教育委員会の姿勢が問われますね」とその場で答えさせていただきました。

それぞれの市町村により点検・評価の会議の持ち方は様々ございますが、ある市では、課ごとの説明ではなく、事業ごと、その事業を中心的に推進している責任者が説明を行うところがございます。例えば、「図書室業務活性化事業」であれば、市の教育委員会でその仕事を担当している中心の方と関係者が5～7名で説明や返答をいたします。その中では概要にも触れられますが、その年度のまさしく成果と課題が明確に示されます。目標達成のため、課題解決のため、どのように苦労をし、苦渋の選択を迫られ、その中できる工夫を積み重ねているか、何が課題なのか如実に伝わってきます。その会議は、予算配分の是非、事業全体の確認、改善提案など、点検・評価が次の改善や計画に繋がる、ともに作っていく点検・評価の場になっております。

今回、冊子に書いてある内容から質問する形で会議は行われました。様子のわかる事業に関しては、報告書原案冊子の内容を超えた質問が出されるものの、一般的には冊子に書かれたことを辿るしかない状況でした。平成24年度から7年間、那珂市の点検・評価に関わらせていただいてきた中で、ご担当なさっている方々の事業への思いやその成果・課題に対する考えが最も伝わりにくい会

議となりました。

「それは教育委員会の姿勢が問われますね」というのは、言い過ぎかと後で反省もいたしましたが、点検・評価に何を望むかという意気込みや姿勢が、どういう説明を行うか（冊子をそのまま読み上げるのでは省きたくなるのは事実ですので）、また、説明を省けば良いと考えるのか、その決断に表れるのではないかと感じております。

点検・評価報告書の内容を次年度取り入れてくださいり、改善のために活用してくださる誠実さは毎年実感しております。そうであればなおのこと、各事業の現実を確認しないまま、限られた冊子上でのやりとりに終始することは危険であると感じました。

平成28年度の点検・評価委員会では付随する様々な資料や冊子も提供してくださいり、点検・評価をする上で大変参考になりました。教育委員会の活動は日頃から知ろうと情報を収集していく中、非常に多岐にわたっており、見えないことも多いものです。それを補う意味でも、ご担当の方が提供してくださる市民向けのお知らせやお便り、資料、冊子などは効果的でした。事業を多面的に見直す機会も得ました。

開かれた教育委員会として、これからもより質の高い事業運営に当たっていただきたく存じます。

平成30年度（平成29年度事業対象）

教育行政点検評価報告への意見書

那珂市教育行政点検評価委員 後藤 哲也

はじめに

私は市内在住で、市内の小中学校並びに幼稚園に勤務していたことがあります。本年度はこのお役目が2年目となりますので、昨年度の報告内容をもとに意見を述べさせていただきます。

全体構成等について

昨年度申し上げたことを真摯に受け止めていただき、市民にとってより分かりやすい報告書となったように思います。「Iはじめに」の部分で、本報告書公表の目的が述べられ、「II那珂市の教育」で、基本方針が示されるという構成になりました。

ただ、4ページの図は少し改善が必要かと思われます。それは下段の「なまっこ宣言」の部分です。この宣言文は、那珂市の学校教育の目標を子どもたちにも分かりやすく捉えてもらえるよう、平成20年度に市内各小学校の子どもたちに案を考えてもらい、翌21年度に市が制定したものです。したがって、この宣言を「那珂市教育プラン」全体の下位目標のような位置づけとするのは見当違いなのではないでしょうか。

この位置に示されるべきものは、「第1次那珂市総合計画・後期基本計画」の4つ目の柱「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」を受けて立てられた「那珂市教育プラン」の5つの施策を具現化するための教育委員会としての具体的施策に当たるものなのではないでしょうか。

本市教育委員会の行政分担は、「豊かな心と文化を育む教育」に関する施策の恩恵を享受する那珂市民に対し、学校教育（義務教育）世代とその保護家庭に対する教育行政サービスを提供する学校教育課と、それ以降の世代を中心とした市民全体に対する教育行政サービスを提供する生涯学習課とから成り立っています。

そして現在示されているいくつかの「目標」や「方針」を見てみると、学校教育課が示す「学校教育の目標」と生涯学習課が示す「10の基本方針」があり、方針の示し方に統一感が見られません。4ページの図に下位目標に当たるものとして載せるためには、教育委員会としての整合性のとれた示し方をしていく必要があるのではないかでしょうか。

また、この下位目標に当たる各教育政策のさらに下には、それを具現化するために取り組まれる各事業が、その達成度を測定する指標とともに示され、

それに基づいて評価改善を行っていくというのがPDCAサイクルの確立と言えるのではないかと思います。

次に、5ページの「III教育委員会の設置及び組織」というタイトル名ですが、この部分の後半の記述内容は定例会議等の開催状況と会議以外の活動状況なので、「教育委員会の設置及び活動」とした方がよいと思います。

「IV教育行政の点検及び評価」では、「学校教育課の主な事業」と「生涯学習課の主な事業」の【点検及び評価方法】とが同一内容なので、これを統合して16ページの【点検及び評価の方法】のところへ移動し、「3. 教育長が教育委員会職員に委任した事務事業」として、s, a, b, cの評価基準を示してはどうでしょうか。

次は22ページの記述ですが、30年度から適用される第2次総合計画に基づく教育プランの策定を教育委員会の専任事務として29年度に行ったという報告に当たると思いますので、誤解のないような見出しが必要なのではないでしょうか。

最後に、23~26ページの「教育委員会の事業状況」ですが、昨年度の意見を反映していただき、掲載個所を調整したのかなと思います。ありがとうございました。しかし、ここに記述した内容を正確に伝えるには、見出しが「本年度の事業概況と今後の方針・課題」とし、平成29年度の点検・評価報告ですので、28年度までの点検・評価の結果を踏まえ、29年度に実施したことの概況を学校教育課と生涯学習課とに分けて記載すればよいかと思います。

そして次の実際の点検・評価項目にあげた事業については「課題と今後の方向性」という欄があるので、その前の文章部分と重複しないようにするとよいでしょう。また、点検・評価の対象となっていない内容については、最後に「その他の事業」のような項目を設け、今後取り組んでいくような内容を記述してはいかがでしょうか。

ホームページへの掲載方法について

昨年度の説明会終了時に確認したことですが、市教委の皆さんのが作成した報告書の内容は、説明会で公表したものそのまま掲載することでしたが、今回の説明会において出た表記上の改善事項については、改善したのちのものを掲載した方がよいように思います。その方がこれをご覧になる市民の皆さんの信頼度を高めることにつながるのではないかでしょうか。

個別の自己点検及び自己評価の結果について

この点に関しても、昨年度指摘させていただいた「事業目的」の項目を追加していただきありがとうございます。より内容が理解しやすくなつたと思います。

・学校教育課事業について

今回点検評価の対象となった事業については前年度から継続しているものがほとんどですが、対象とする事業の見直しは行っているのでしょうか？学校教育の内容に関しては、文科省から公表される重点施策があると思いますが、これには時代の要請が働き、今後の子どもたちが身に付けるべき能力や態度の育成に関わるものが示されると思います。現在は新教育課程のスタートの時期に当たるので、それに沿ったものを点検評価の対象として取り上げるのがよいのではないかでしょうか。

現在取り上げている事業の中では、「小中一貫教育推進事業」や「小中学校英語指導助手設置事業」が該当すると思いますが、概況報告の中で取り上げている「幼児教育の充実」や「IT機器の利活用による主体的・協働的な学びを促す学習活動の充実」なども今後の評価対象とされていかれてはいかがでしょうか。

また、現在義務教育の対象となる児童・生徒の心身の成長を考えるとき、学校教育だけでは解決できない様々な問題があります。そのことに深く関わっている事業として、「障害児学習活動支援事業」「心の教室相談員配置事業」「教育支援センター設置事業」があります。本市はどの事業も大変努力されていると思いますが、それぞれのさらなる機能充実を実現していくことが課題と言えます。

それには増員も必要でしょうが、行政の区切りを超えた福祉関連部局等との緊密な連携や他の様々な関連機関との連携の充実が重要だらうと思います。「教育支援センター設置事業」の課題の②に、発達障害の子どもに対する就労支援までの一貫した支援体制の構築ということが挙げられていますが、このことは子どもの家庭状況や障害の程度に応じ、既存の機関と教育委員会が成長段階ごとに切れ目のない支援や情報連携を心がけていくことにより可能だと思います。

最後に、学校教育課関連の評価指標の設定についてですが、教育の成果に関する評価については簡単に数値で表せないものが多く、またその成果がかなりの時間が経過したのちに現れることもあり、指標の設定が難しいと言われています。その事業を取り上げる場合は、いわゆる達成度ではなく、意識調査の結果や事例の紹介等、成果を上げていることが伝わってくる様々な方法を検討していただきたいと思います。

・生涯学習課事業について

生涯学習課の事業は学校教育課の事業に比し、数値データによって成果を示すことができやすいと思います。しかし、指標として設定する数値目標が、最初から達成することが予測できるようなものであっては、あまり評価する意義が感じられません。行政側があらかじめ設定する指標（達成目標）は、あくまでも基本方針を具現化するための施策の達成度につながるものでなければならないと思います。そのような設定の仕方が難しいのであれば、現在の事業に対する市民の満足度を調査した方がよいでしょう。そして市民の満足度があまり高くないような結果が出たのであれば、それを次の政策決定に活かしていくべきだと思います。

この教育行政点検評価の目的は、評価結果を次の年の事業改善や政策決定に活かすためであり、そのために予算の拡充が必要ならば、その根拠として評価結果を活用していくという考え方で点検評価を行えば、きっとよりよい指標設定ができるのではないかでしょうか。

おわりに

文部科学省は本年3月に、2018年度～2022年度の5年間を計画期間とする第3期教育振興基本計画について中央教育審議会の答申が公表されました。現在の我が国の教育をめぐる現状分析をもとに、「2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」が示され、「今後の教育政策に関する基本的な方針」として、以下の5項目が打ち出されました。

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える。
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する。

そして基本方針ごとに3～6項目の「教育政策の目標」、さらに「目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標」、「目標を実現するために必要となる施策群」が示されました。

本市が新たに策定した「第2次総合計画」（2018年度～2027年度）の第4の柱「未来を担う心と文化を育むまちづくり」を受けて29年度中に新教育プラン（2018年度～2022年度）が示されましたが、プラン実現のための諸施策とその進捗を把握するための測定指標の設定は進んでいるのでしょうか。本30年度が新プランの下での点検評価の初年度に当たるので、国の評価モデルを参考にしながら本市の実情を踏まえた独自のシステムを構築していただければと思います。

最後に、担当者の皆様は大変忙しい業務の中を縫って本報告をまとめられたかと思います。冒頭にも申し上げましたが、昨年度の結果を反映していただいた点が随所に見られ、誠に頭の下がる思いです。本報告によって那珂市の教育行政業務がさらに充実していくことを願ってやみません。これからもご努力いただきたくよろしくお願ひいたします。